

2016年熊本地震 日本イコモス調査報告書  
—文化財建造物の被害状況と復旧への展望—

2016年6月11日

日本イコモス国内委員会



## 2016年熊本地震による文化財建造物の被害状況

### ○ 熊本城跡（国特別史跡）、宇土櫓（国指定重要文化財）



写真 G.1 宇土櫓(手前)と天守(奥)



写真 G.2 北十八間櫓の崩落

### ○ 大津町・江藤家住宅（国指定重要文化財、文政13年）



写真 G.3 主屋正面、瓦が落下し土壁も剥落



写真 G.4 主屋裏、柱が著しく傾斜し土壁も剥落





写真 G.5 土間内部、柱が著しく傾斜し建具が外れる



写真 G.6 所有者との意見交換

### ○ 西原村(宮山地区)の八王社社殿 (未指定)



写真 G.7 大きく傾斜した本殿と倒壊した拝殿



写真 G.8 関係者と社殿の復旧方法を検討



○ 西原村(布田地区)の集落



写真 G.9 1階部分が倒壊した民家



写真 G.10 倒壊した建物が車に載った状況

○ 古町の森本襖表具材料店 (熊本市景観形成建造物)



写真 G.11 外観、瓦の落下



写真 G.12 内部、建物が1/20程傾斜

○ 古町のPSラウンジ

(旧第一銀行熊本支店, 国登録有形文化財,  
大正8年)



写真 0.13 建物全景



G.14 図面を元に所有者へ状況を説明



G.15 壁のクラック



G.16 木摺天井材の落下

○ ジェーンズ邸（県指定重要文化財）



G. 17 本震で倒壊した建物を応急的にシート養生



G. 18 保存会の方々へ当面の保存方法を説明



熊本県 市町村区分図

写真 G. 2 矢野和之撮影  
 写真 G. 7・13・18 苅谷勇雅撮影  
 写真 G. 1・3～6・8～12・14～18 佐々木健撮影



# 2016年熊本地震 日本イコモス調査報告書

## —文化財建造物の被害状況と復旧への展望—

### 目 次

#### 2016年熊本地震による文化財建造物の被害状況

1. 調査の概要	— 1
2. 地震と被害の概要	
2-1 地震の概要	— 2
2-2 被害の概要	— 7
3. 被害状況	
3-1 被害状況 1 : 熊本城	— 8
3-2 被害状況 2 : 大津町と西原村の歴史的建造物	— 10
3-3 被害状況 3 : 阿蘇神社、八勢眼鏡橋、ジェーンズ邸	— 17
3-4 被害状況 4 : PS オランジュリ、本妙寺仁王門	— 21
3-5 被害状況 5 : 九州女学院等、熊本市内の近代洋風建築	— 25
3-6 被害状況 6 : 新町・古町の歴史的建造物	— 27
4. 新町・古町における歴史的景観保存のこれまでの活動と今後	— 31
5. 災害時の文化遺産(不動産・動産・無形)の総合的保護と BBB	— 36
6. 熊本地震 被災文化遺産復旧支援に向けて	— 38
7. 結び	— 40

#### 資料 日本イコモス国内委員会

「熊本地震で被災した文化財等の保存に向けた緊急アピール」 2016/5/12  
An Urgent Appeal for Protection of the Cultural Properties  
damaged by the Kumamoto Earthquakes 12 May 2016





## 1. 調査の概要

2016年4月14日以降、熊本県と大分県を中心として相次いで発生した大規模な地震は各地に大きな被害をもたらし、今も余震は収まってはいない。この一連の地震により、熊本県、大分県の両県を中心に文化遺産にも大きな被害が生じた。国や県・市町村指定の文化財の被害は6県で361件に及ぶ(5月10日、共同通信調べ)が、このほか登録有形文化財や未指定の文化遺産の被害もきわめて多数にのぼる。

日本イコモス国内委員会は、被災した文化遺産の状況把握と保存方策の検討のため、日本建築学会、ワールド・モニュメント財団と合同で、5月3日～5日(一部は6日まで)に調査団を現地に派遣した。また、現地の建築専門家や文化財保存計画協会の文化財専門家の協力を得た。メンバーは文化財建造物等の調査、修理、防災、構造、都市計画など各分野の専門家で構成され、限られた期間ではあったが精力的に調査するとともに、所有者や関係者との協議や助言に努めた。

主な調査建造物等は以下の通りである。

重文—重要文化財、県重文—県指定重要文化財、  
登—登録有形文化財、景重—景観重要建造物、景成—  
景観形成建造物、未—未指定・未登録等建造物  
熊本市

- ・熊本城—石垣、櫓、塀等(特別史跡、重文、復元整備物件)
- ・熊本市花畑町別館(旧熊本貯金局)(未)
- ・新町・古町の歴史的建造物—長崎次郎書店(登&景成)、PSオランジュリ(登&景成)、吉田松花堂(景成)、西村邸(景重)、鈴木邸(景成)、森本襖表具材料店(景成)、塩胡椒(景成)、明八橋(未)、その他
- ・本妙寺仁王門(登)
- ・水前寺成趣園(名勝及び史跡)
- ・ジェーンズ邸(県重文)
- ・熊本大学五校記念館(重文)
- ・九州女学院高等学校本館(登)等

阿蘇市

- ・阿蘇神社(重文)

大津町

- ・江藤家住宅(重文)
- ・岡本家住宅(登)

西原村

- ・矢野家新宅主屋(登)
- ・矢野家本宅主屋等(登)
- ・片岡家住宅(未)
- ・八王社本殿等(未)

御船町

- ・八瀬眼鏡橋(県重文)

このほか、益城町、西原村の活断層の激烈な被災箇所を実見した。

この報告書は、文化遺産の被災状況と被災時の総合的保護方策、今後の復旧支援方策等について、現時点でとりまとめたものである。

**調査参加者(順不同)** **【執筆分担】**

**日本イコモス国内委員会**

- |                         |                        |
|-------------------------|------------------------|
| 矢野和之(事務局長)              | [3-1、3-2]              |
| 苅谷勇雅(副委員長)              | [1、7]                  |
| 益田兼房(理事/ICORP)          | [3-3(3)、5]             |
| 花里利一(理事/ISCCARSAH/三重大学) | [2-1、3-3(2)(3)、3-4(1)] |

- |                       |       |
|-----------------------|-------|
| 鱒坂 徹(会員/ISC20C/鹿児島大学) |       |
| 富士川一裕(会員/人間都市研究所)     | [4]   |
| 佐々木健(会員/東京都市大学)       | [3-6] |

**WMF(ワールド・モニュメント財団)**

- |                    |       |
|--------------------|-------|
| 稲垣光彦(日本代表)         | [6]   |
| 和田耕一(JIA/和田建築設計工房) |       |
| 平野祐一(JIA/平野地域計画)   | [3-5] |

**日本建築学会**

- |             |                     |
|-------------|---------------------|
| 山口謙太郎(九州大学) |                     |
|             | [2-2、3-3(1)、3-4(2)] |

高山峯夫(福岡大学)

**【協力】文化財保存計画協会**

- |                      |  |
|----------------------|--|
| 木下寿之(文化財建造物修理主任技術者)  |  |
| 木本泰二郎(文化財建造物修理主任技術者) |  |
| 北 茂紀(建築構造専門家)        |  |
| 小幡一之(文石協会員/土石垣修理専門家) |  |

## 2. 地震と被害の概要

### 2-1 地震の概要

2016年熊本県地方に大きな被害を与えた地震は、4月14日21:45分頃に発生した前震と4月16日01時25分頃に発生した本震および震度1以上の地震動を1000回以上観測した余震から成る連続地震である。4月14日の前震、4月16日の本震ともに、震度7を記録しており、計測震度観測が始まった1996年度以降、震度7を記録した3回目の地震となった。(過去2回は、2004年新潟県中越地震、2011年東北地方太平洋沖地震)中央構造線の西端から延びる断層帯が九州中部をほぼ北東-南西に横断しており、今回の地震は、その活断層帯によって起こった内陸型地震である。この熊本県地方の地震活動度を示すために、歴史地震について以下に示す。表2.1.1に17世紀以降の熊本地方で被害を及ぼした地震の一覧を示す。また、図2.1.1に熊本地方の歴史地震および活断層と今回の前震・本震の震源の位置を示す。

表2.1.1に示すように、17世紀以降の約400年間において、今回の地震のような内陸直下型の地震で、かつ、マグニチュードが5を超えたものは5回あり、最大でM6.5である。従って、地震活動度が高い地域とはみなされておらず、建築基準法施行令で規定される地域係数も0.8で、沖縄を除いて最も低い値である(東京都、大阪市、京都市等は1.0)。このような地震環境の下で今回の地震が発生している。

4月14日の前震は、日奈久断層、4月16日の本震は布田川断層によって発生したとされている。ともに、右横ずれ断層である。震源の深さはそれぞれ約11km、約12kmであった。新編日本の活断層によれば、これらは確実度I(活断層であることが確実である)<sup>3)</sup>、活動度B級(1000年あたりの変位速度0.1-1.0m)に分類されている。なお、日奈久断層の変位

速度は0.7m/1000年と推定されている。地震調査委員会は、日奈久断層および布田川断層が活動した場合、それぞれM6.8、M7.0程度の地震が発生する可能性を指摘していた。

次に、地震の震度分布およびピーク加速度分布を示す。図2.1.2に気象庁による前震および本震の計測震度分布を示す。図2.1.3は、防災科学研究所による本震のピーク加速度分布である。

表2.1.1 熊本地方に影響を及ぼした17世紀以降の地震<sup>1)</sup>

年月日	地域・名称	M	主な被害
1619.5.1	肥後・八代	6.0	麦島城はじめ公私の家屋破壊
1625.7.21	熊本	5-6	熊本城火薬庫爆発。天守付近、城中の石垣被害。死者約50
1707.10.28	宝永地震	8.4	
1723.12.19	肥後・豊後・筑後	6.5	肥後で死者2, 負傷者25, 家屋倒壊980
1769.8.29	日向・豊後・肥後	7 3/4	延岡城・大分城で被害大, 熊本領内で死者1, 家屋倒壊115
1792.5.21	雲仙岳	6.4	前山の東部が崩れ、津波。津波による死者約5000, 家屋流失2000以上
1854.12.24	安政南海地震	8.4	
1889.7.28	熊本	6.3	熊本市付近で被害大。死者20, 負傷者54, 住家全壊200余
1941.11.19	日向灘	7.2	死者2, 負傷者7, 家屋全壊19
1946.12.21	南海地震	8.0	死者2, 負傷者1, 住家全壊6
1975.1.23	阿蘇山北縁	6.1	一宮町三野地区に被害集中。負傷者10, 住家全壊16

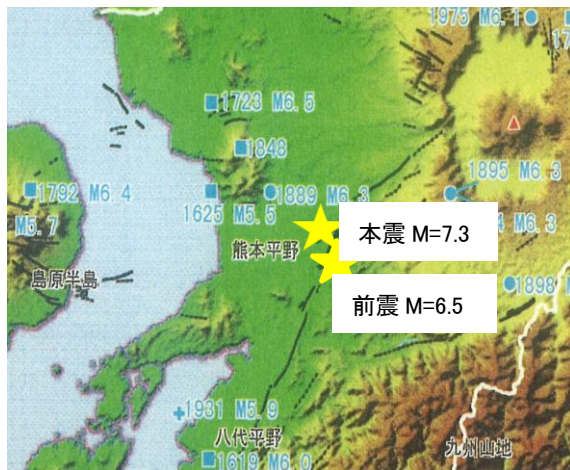


図 2.1.1 熊本地方の歴史地震と活断層<sup>1)</sup>

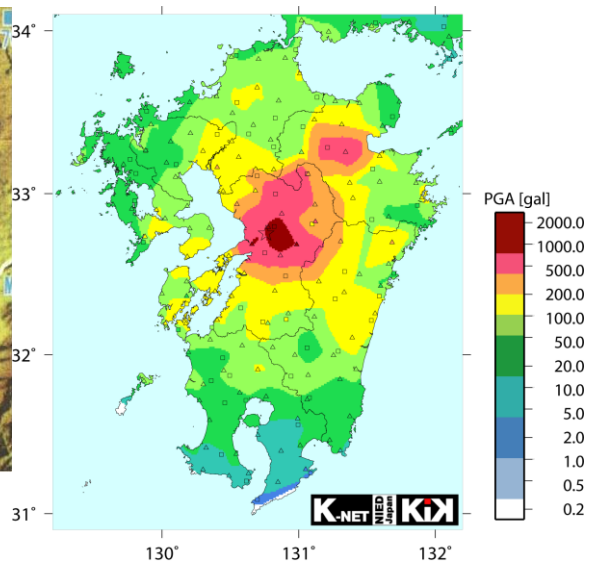


図 2.1.3 本震のピーク加速度分布  
(防災科研HPより引用)

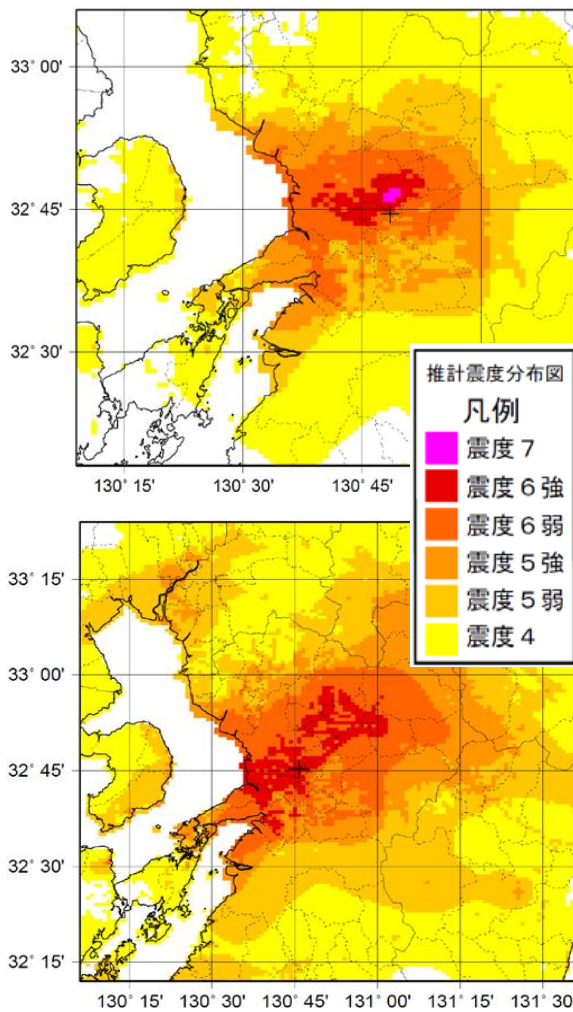


図 2.1.2 前震と本震の震度分布(気象庁HP)

建造物の地震応答を評価するための尺度に  
 応答スペクトルが一般に用いられる。地震  
 動特性と建物の動的特性の両者を考慮したも  
 のである。本報告では、震度7が観測された  
 益城町役場、KiK-net(KMMH16)益城、および  
 西原村役場の地震動特性を示す。今回、南北  
 方向より東西方向の方が、振幅が大きな地震  
 動であった。

東西・南北方向および2方向合成波形の加  
 速度波形および加速度応答スペクトル  
 (h=5%)を図 2.1.4,図 2.1.5,図 2.1.6 に示す。応  
 答スペクトル図には、1995年兵庫県南部地震  
 神戸海洋気象台記録、建築基準法施行令第2  
 種地盤のスペクトルも合わせて示す。また、  
 表 2.1.2 に、3観測地点の加速度記録を積分し  
 て得たピーク速度を示す。

本報告で示す文化財建造物が所在する地域  
 における本震のピーク加速度(3成分合成)  
 を表 2.1.2 に示す。本表には示していないが、  
 益城町 KiK-net 観測地点では、3成分合成で  
 1362Gal を計測している。



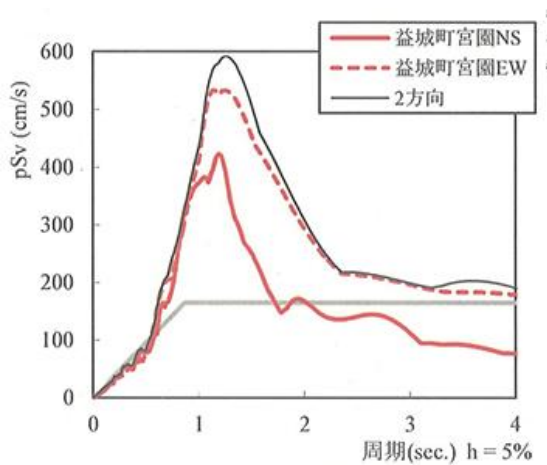
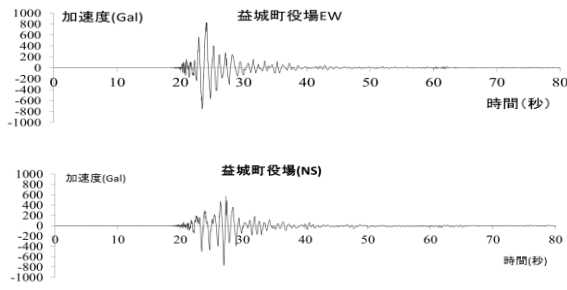


図 2.1.4 益城町役場で観測された地震動波形と応答スペクトル(中川博士提供)

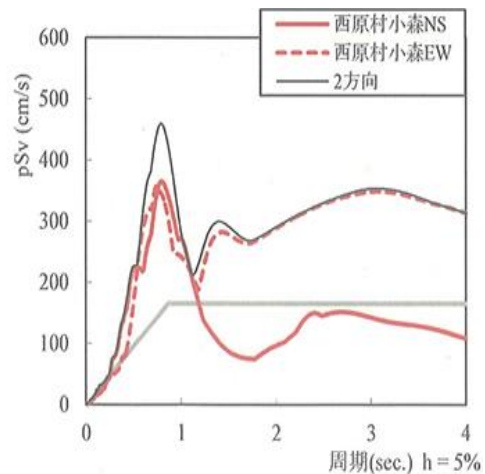
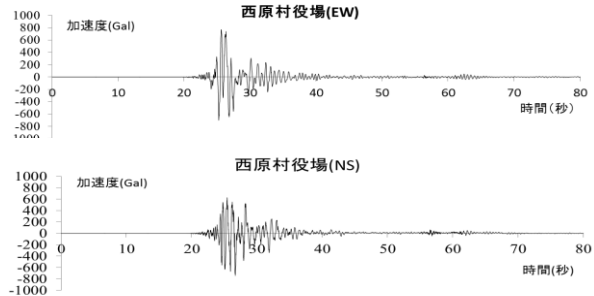


図 2.1.6 西原村役場で観測された地震動波形と応答スペクトル(中川博士提供)

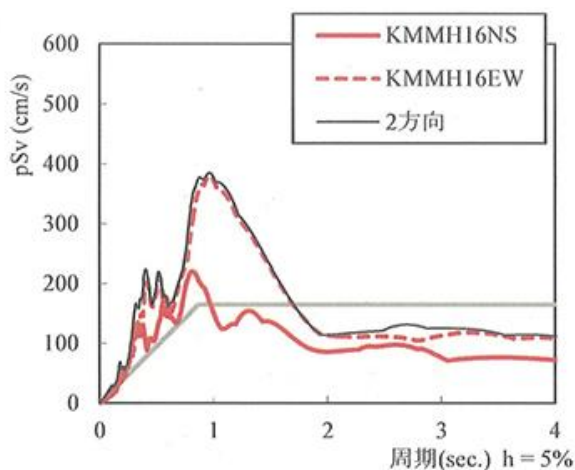
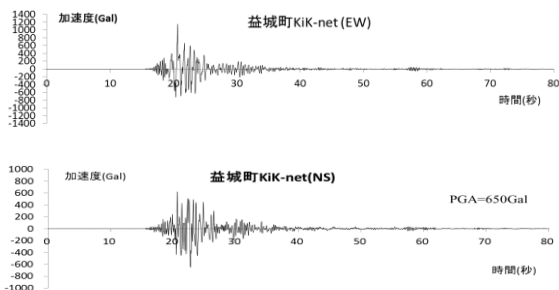


図 2.1.5 益城町 KiK-net で観測された地震動波形と応答スペクトル(中川博士提供)

表 2.1.1 ピーク速度一覧

	EW(kine)	NS(kine)
益城町役場	177	104
益城町 KiK-net	123	80
西原村	206	94

図 2.1.4, 図 2.1.5, 図 2.1.6 からわかるように、震度 7 を観測した益城町の地震動記録と西原村の記録では、応答スペクトル特性に大きな差がある。また、同じ益城町の記録でも、役場の応答スペクトル値は周期 1~2 秒において KiK-net 記録の約 2 倍である。西原村役場の応答スペクトルは 1 秒以下の短周期とともに 2~3 秒のやや長周期にピークがみられる。2~3 秒のやや長周期成分は地動速度が 200cm/s(表 2.1.1 参照)、応答速度が 300cm/s(図 2.1.6 参照)を超えており、断層の動きが表れている可能性もある。今回の地震は、震源深

さが浅く、震源域の地震度特性はその位置によって大きく異なることがわかる。

熊本市内のKNETによる地震動記録によれば、周期0.3~0.5秒の短周期成分が卓越していた(図2.1.7参照)。西原村役場の地震動記録にも短周期成分の勢力が大きい(図2.1.6参照)。この周期域は短周期構造物である組積造建造物に及ぼす影響が大きい。熊本城の石垣が甚大な被害を受けたのも、この短周期成分の卓越による石垣構造の応答に起因すると考えられる。この傾向は、2011年東日本大震災で組積造建造物が大きな被害を受けた被害状況と共通している。本調査報告で示す、P S オランジェリ、本妙寺仁王門、八勢眼鏡橋も短周期建造物である。今回の地震の特徴として、震源域およびその近傍では、地点によって地震動特性が大きく異なること、歴史的建造物が多く現存する地域(熊本市内)では、組積造建造物に影響する短周期成分が卓越していたこと、断層近傍では断層のすべりによる長周期成分がみられたことが挙げられる。

本節の最後に、内閣府による被害統計を示す。5月31日現在、人的被害は、死亡49人、重軽傷1663人、建物被害は、住宅が全壊6090棟、半壊20219棟、一部破損が85635棟、非住家被害数は1042棟、火災は16件である。また、土石流等の発生57件、地滑り10件、がけ崩れ115件である。

#### 謝辞

図2.1.4,図2.1.5,図2.1.6に示す地震動特性は国土交通省国土技術政策総合研究所中川貴文博士に協力いただいた。

表 2.1.2 本報告で示す被災文化財建造物が所在する地域の計測震度とピーク加速度(本震、防災科研 K-Net, KiK-Net)

観測地点	計測震度	ピーク加速度 (cm/s <sup>2</sup> )	観測地点震央距離 (km)
西原村小森	6.6	904	15.8
阿蘇市一宮	5.5	403	35.5
熊本市中央区	6.0	657	6.3
熊本市東区	6.0	843	4.2
熊本市西区	6.0	678	7.5
熊本市南区	5.9	595	9.0
熊本市北区	5.8	1027	9.0
大津町引木	5.7	669	17.1
御船町	5.7	499	6.2

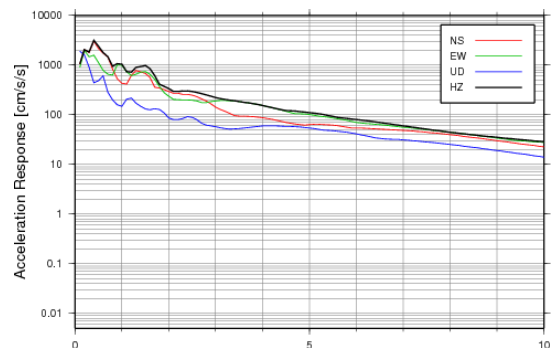


図 2.1.7 K-net 熊本(KMM006)の観測記録の応答スペクトル(防災科研HPより)

本節の最後に、内閣府による被害統計を示す。5月31日現在、人的被害は、死亡49人、重軽傷1663人、建物被害は、住宅が全壊6090棟、半壊20219棟、一部破損が85635棟、非住家被害数は1042棟、火災は16件である。また、土石流等の発生57件、地滑り10件、がけ崩れ115件である。

#### 参考文献

- 1)総理府地震調査研究推進本部地震調査委員会編：日本の地震活動－被害地震から見た地域別の特徴,pp330-333,1997

- 2)宇佐美龍夫著：新編日本地震総覧、東京大学出版会,1991
- 3)活断層研究会編：新編日本の活断層、分布図と資料、東京大学出版会,pp358-363, 1991
- 4)地震調査研究推進本部地震調査委員会：平成 28 年熊本地震の評価,平成 28 年 5 月 13 日(気象庁作成HP)
- 6)防災科学技術研究所：2016 年 4 月 16 日熊本県熊本地方の地震による強震動
- 7)内閣府防災のページ：平成 28 年熊本県熊本地方を震源地とする地震に係る被害状況等について(5月31日 10:00 現在), 2016



## 2-2 被害の概要

本節では今回の熊本県熊本地方を震源とする一連の地震による文化財等の被害の概要を述べる。図 2.2.1 は国指定の重要文化財や登録有形文化財等の 2016 年 5 月 30 日現在の被害件数（計 150 件）と構成比を示したものである。登録有形文化財の被災建造物が最も多く 57 件、次いで国指定の重要文化財の被災建造物が 39 件で、これらの建造物の被害が全体の約 2/3 を占めている。これに史跡や名勝の被害を加えると全体の 9 割を超える。

図 2.2.2 は図 2.2.1 に示した国の被災文化財等 150 件をその所在地で分類し、都道府県別に示したものである。熊本県の文化財等の被害が全体の約 2/3 を占めており、次いで大分県、福岡県の文化財等の被害が多く、この 3 県の被害が全体の 9 割を占めている。

図 2.2.3 は熊本県、熊本県内の市町村、大分県の指定を受けた文化財等の被害件数をまとめたものである。熊本県内の被害件数は 2016 年 4 月 28 日現在、大分県内の被害件数は 2016 年 5 月 23 日現在の情報である。建造物と史跡の被害がほぼ同程度の件数報告されている。福岡県の文化財等の被害については種類の情報がないものの、2016 年 5 月 10 日現在で福岡県指定の文化財等に 11 件、福岡県内の市町村指定の文化財等に同じく 11 件の被害が報道されている。

### 参考文献

- 1) 文部科学省：熊本県熊本地方を震源とする地震による被害情報（第 32 報），2016. 5. 30

- 2) 熊本県：H28. 4. 14 発生地震による文化財への被害状況まとめ，2016. 4. 28
- 3) 大分県教育庁文化課：平成 28 年熊本地震に伴う大分県内の文化財被害状況について，2016. 5. 23
- 4) 毎日新聞地方版：熊本地震 総額 3 億 7300 万円 県内被害まとめ／福岡，2016. 5. 11

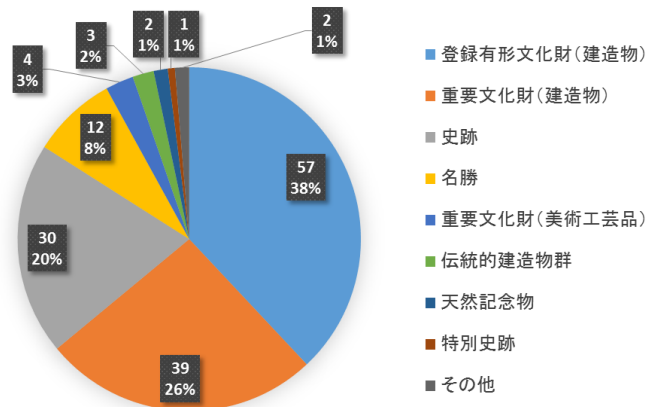


図 2.2.1 国指定文化財等の被害件数（種類別）

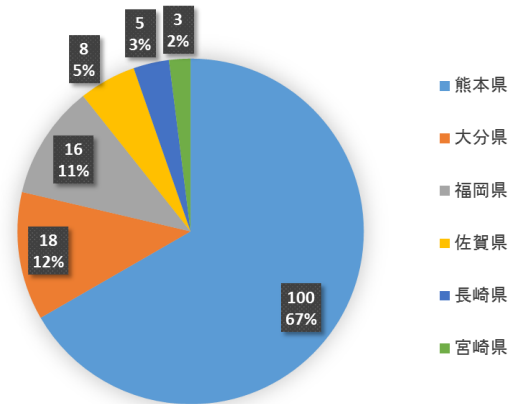


図 2.2.2 国指定文化財等の被害件数（都道府県別）

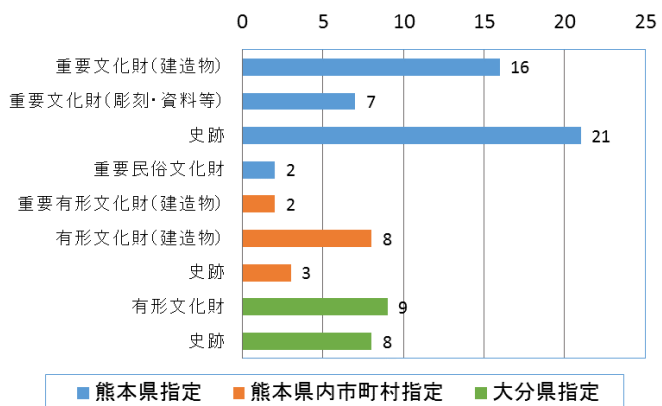


図 2.2.3 県・市町村指定文化財等の被害件数

### 3. 被害の状況

#### 3-1 被害状況 1 : 熊本城

(特別史跡・重要文化財)

熊本城は、前震の後の本震によって甚大な被害があったことはよく知られているが、余震が続いている間は、本丸の中など十分な調査がなされておらず、被害の全貌がわかるのはもう少し時間がかかるとされている。

石垣の被災箇所は50数か所に達するといわれ、緩みや孕み箇所を含めると、莫大な面積の解体修理となる。本震後に続く余震によっても石垣の小規模な崩落は進んでいる。崩落をした築石の元の場所を特定する作業はコンピューターを使用するにしても相応の人材と時間を必要とするとは言うまでもない。

特に特徴的な状況が復元櫓や櫓門下の石垣で、隅石のみが残って、平の石垣と裏込めが崩落しているという光景は、今まで目にしたことのないことである。石垣の崩壊原因は地震ではあるが、その中でも様々な要因が考えられ、今後の修理設計を考えると徹底的な調査が必要である。いずれにしても、地質的・地形的要因の他、崩落部分と築石・介石・間込め石など仕様・技法の分析、石垣の築造履歴・修理履歴との相関関係の総合的分析等々が求められる。技術者・技能者をはじめ今後の修理体制の構築と、復旧と安全性、加えて観光を復活させるなど相反するテーマを満足する計画づくりが急がれる。

重要文化財建造物は宇土櫓をはじめ13棟であるが、東十八間櫓、北十八間櫓、不開門が石垣の崩壊とともに崩落し、宇土櫓につづく続櫓、二階櫓が倒壊しており、長堀は一部が場内側に転倒している。宇土櫓や他の櫓平屋の多門櫓)は壁の上塗りが剥がれるなどの被害が見られるが、詳細な被害把握はこれからである。宇土櫓は、約30年前に筆者が修理を担当したもので、木造5階建てでも倒壊

しなかったことに安心したが、1階に昭和2年の修理時(旧陸軍の技師がかかわっていると推定)にアングル使用のブレース補強がされており、修理当時それを外すかどうか議論したが、全解体でなく新たな構造補強が無理であったためそのままにしておいた経過がある。この昔の補強が効いたのかどうかの検証が必要であろう。

昭和35年に鉄筋コンクリートで再建された大小天守は、屋根瓦が落ちて関心を集めたが、構造的なダメージについては発表されていない。今後の天守の修復方針、または木造を含む再建方針はこれからの議論なのであろう。



写真 3.1.1 熊本城・石碑の回転



写真 3.1.2 熊本城・宇土櫓





写真 3.1.3 熊本城・北八十八間櫓



写真 3.1.6 熊本城・頬当御門 内部



写真 3.1.4 熊本城・乾櫓（復元）と石垣



写真 3.1.7 熊本城・出丸北石垣



写真 3.1.5 熊本城・南大手門と石垣（復元）



写真 3.1.8 熊本城・二の丸櫓門跡付近



写真 3.1.9 熊本城・百間石垣付近

写真 3.1.1～9 筆者撮影



### 3-2 被害状況 2 :

#### 大津町と西原村の歴史的建造物

熊本地震は布田川断層に沿って大きな被害があった。この中で断層の名前の由来となった布田集落のある西原村と重要文化財江藤家住宅のある大津町の被災について報告する。熊本地震は前震と本震の2度にわたる震度6～7の強い地震が発生した。前震時にはそう大きな被害ではなかったが、本震時に大きな被害を被っている建造物が多い。

#### 大津町

重要文化財江藤家住宅、登録文化財岡本家住宅が存在する他、江戸末から明治期の在地御家人層や富農層の住宅が多く存在している。これらの多くが、程度の差こそあれ被災している。屋根は、ほとんどが目板瓦（熊本独特の棧瓦）で葺土を使用しており、瓦が落ちているが、近年葺き土を使用しない工法で屋根替えをしているところも多く、この場合は被害がないことが多い。

#### 江藤家住宅 (重要文化財)

江藤家住宅は、江戸後期の在地御家人の住宅で、主屋、倉、馬屋、長屋門等からなり、土地指定もされている。平成17年に県指定から国指定となった。その後老朽化が進んでいたため、今年度から大掛かりな修理の予定であった。

前震によって中の蔵の壁が大きく崩れたが、本震により主屋の屋根瓦の一部が崩れ落ち、煉瓦煙突が崩壊した。土間まわりの軸部が大きく変形しており、広間では東側の天井・界壁の崩落があり、障壁画のある襖や貼り付け壁の破れなどがある。土壁は、至る所に損傷がある。

裏門は倒壊し、馬屋は東側の道路側に大きく傾き、北西側の石垣が大きく孕んでいることから、馬屋と石垣の一部の解体を、文化庁

の許可の下に事前着工している。再度修理計画を見直し根本修理に向けて動き出そうとしている。



写真 3.2.1 江藤家住宅・主屋 正面



写真 3.2.2 江藤家住宅・主屋 背面



写真 3.2.3 江藤家住宅・主屋 内部



写真 3.2.4 江藤家住宅・中の蔵



写真 3.2.5 江藤家住宅・馬屋



写真 3.2.6 江藤家住宅・裏門の部材



写真 3.2.7 江藤家住宅・石垣

### 岡本家住宅 (国登録有形文化財)

江藤家と同じ在地御家人の住宅で、主屋は天保10年の棟札を有し、平成11年に登録された。主屋、三階の蔵、南の蔵、表門、塀、石橋、浄化槽からなる。屋根は葺き替えが行われており健全である。主屋の壁の一部に崩落がある他、亀裂が数か所はいつている。軸部は概ね健全であるが、座敷のトコ廻りの柱に15/1000程度の倒れが見られる。

三階の蔵のなまこ壁の一部が脱落し、表門の控柱が礎石から外れたが、すぐ復旧されている。浄化槽は飲料用のものとして使われたものであった。全国的に珍しい事例として登録されたが、ヒューム管状のコンクリート製の筒にズレが生じており、倒壊の危険性もあるため、補修が必要である。



写真 3.2.8 岡本家住宅 正面



写真 3.2.9 岡本家住宅 トコの壁の崩落





写真 3.2.10 岡本家住宅 内部



写真 3.2.11 岡本家住宅・浄化槽

### その他

在地御家人の住宅は、大津町では江藤家の分家である江藤則彦家住宅、坂本家住宅、太田黒家住宅など 10 数棟が残っているはずであり、程度の差があれ被災している。



写真 3.2.12 江藤則彦家住宅 内部

### 西原村

西原村は本震では震度 7 を記録しており、布田集落など断層の直上の集落は住宅が崩壊する等の被害が出ている。未指定ではあるが、明治期の地主層の住宅である片岡家住宅では表門と石垣とその上の板塀が崩壊している他、主屋も軸部の傾斜が激しい。宮山、小森などは集落全体の被災が甚だしく、断層が動いた地震の怖さを物語っている。ただ被災の程度は集落毎にかなり差があり、地形・地盤など複雑な要因があることが推測される。



写真 3.2.13 西原村・布田集落の状況



写真 3.2.14 片岡家住宅・表門付近



写真 3.2.15 片岡家住宅・塀



## 矢野家住宅（本宅）

（国登録有形文化財・木造・明治6年）

矢野家住宅（本宅）は、明治6年の建築で、江戸期の在地御家人の屋敷構えを踏襲しており、平成11年に登録された。主屋、倉、味噌蔵、納屋、表門、裏門、中門の計7棟が登録されている。敷地には激しく3本の亀裂（納屋、主屋、倉）が東西方向に走っており、南北方向に大きく揺れ、南方向に地盤が移動していることが認められる。このため、軸部が礎石などから外れているところも多いが、軸部が移動したというよりも地盤の方が移動したからである。

主屋の屋根は葺き替えられており、ほぼ健全であったが、一部の壁が崩落する等大きな損傷がみられ、亀裂を有する箇所を含めると大部分の壁が健全な状態ではない。軸部は柱に部分的に傾斜が見られ、礎石真から外れている箇所も多い。主屋下に入る亀裂のため、南北方向に地盤にズレが生じ、ザシキの落とし掛けの脱落や敷居鴨居が外れるなどが生じている。

蔵の内部ドマに亀裂が走り、土台石と軸部が大きくずれており、梁が柱を押しているため、倒壊の恐れもあるため仮設的なサポートが必要である。

門は瓦がずり落ちており、表門は薬医門であるので表側（西側）への傾きが大きい。中門は火打ちや筋交いで補強されていたため、そのままの構造を残しながら転倒した。

礎石や土台石と緊結していない伝統工法の方が、倒壊を免れることを物語っていることは興味深いことである。



写真 3.2.16 矢野家住宅（本宅）・納屋前の道路



写真 3.2.17 矢野家住宅（本宅）・納屋の亀裂



写真 3.2.18 矢野家住宅（本宅）・納屋の柱と礎石のズレ



写真 3.2.19 矢野家住宅（本宅）・中の門の倒壊



写真 3.2.20 矢野家住宅（本宅）・主屋 オモテの壁崩落



写真 3.2.24 矢野家住宅（本宅）・倉



写真 3.2.21 矢野家住宅（本宅）・主屋 ザシキトコの壁



写真 3.2.25 矢野家住宅（本宅）・倉



写真 3.2.22 矢野家住宅（本宅）・主屋 敷居のズレ



写真 3.2.26 矢野家住宅（本宅）・倉

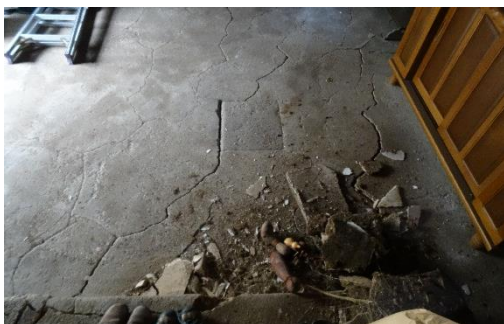


写真 3.2.23 矢野家住宅（本宅）・主屋 ドマの亀裂



写真 3.2.27 矢野家住宅（本宅）・倉 内部



## 矢野家住宅（新宅）

（国登録文化財・木造・昭和4年）

新宅は本宅の東隣に位置し、昭和4年に建築されたもので、軸部はほぼ健全である。壁の一部崩落や亀裂、漆喰上塗りの剥落が見られるほか、階段が西方向に動き、ズレが生じている。この建物は、他の伝統的住宅建築に見られるように周りが解放となって耐震要素はないと考えられるが、健全な状態を保つことができたのは、本宅に見られる亀裂が新宅まで達していないこと、指鴨居の多用で軸部がしっかりと固定されていたこと、全体に構造的バランスが良かったことなどが考えられるが、さらなる分析を待ちたい。



写真 3.2.30 矢野家住宅（新宅）・トコ壁の亀裂



写真 3.2.28 矢野家住宅（新宅）

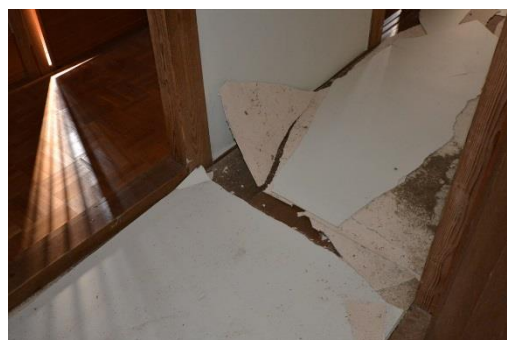


写真 3.2.31 矢野家住宅（新宅）・壁の上塗崩落



写真 3.2.29 矢野家住宅（新宅）の指鴨居

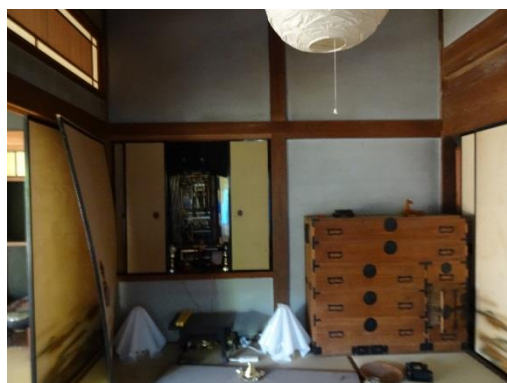


写真 3.2.32 矢野家住宅（新宅）



## 神社等

大津町を含めて神社の石鳥居はほぼ倒壊しているが、西原村宮山の八王社拝殿・本殿や河原の白山姫神社の拝殿を除いて大きな被害はないようである。八王社の拝殿は倒壊し、三間社流造の2棟の社殿が倒壊寸前の状況にある。もともと布田集落にあったが、大洪水で被災したためこの地に江戸中期に移転したと伝えられ、彫刻などにみる建築意匠が優秀である。今でも宮山・布田両集落の住民が氏子となっているが、神楽などの祭礼も継承されており、地域コミュニティの核として機能している。

このような未指定のものでコミュニティの核になっており、村史に位置付けられた建築的にも評価できる歴史的建造物の保存は今回の大きなテーマといえる。



写真 3.2.35 白山姫神社・拝殿と石垣



写真 3.2.36 鳥子神社・拝殿



写真 3.2.33 八王社



写真 3.2.37 西原村内の墓所・共同納骨堂



写真 3.2.34 八王社

写真 3.2.1~7 木本泰二郎撮影  
写真 3.2.8~37 筆者撮影

### 3-3 被害状況 3 : (1) 阿蘇神社 (重要文化財)

現存する阿蘇神社の社殿は江戸時代末期の天保6年から嘉永3年(1835年~1850年)にかけて行われた再興事業で建てられたもので、境内正面の楼門、その左右の還御門、神幸門、その後方の一の神殿、二の神殿、三の神殿の計6件が国の重要文化財に指定されている。今回の本震によって全壊した楼門をはじめとし、上記6件全ての重要文化財に被害が生じている。加えて、境内の拝殿が全壊し、参道にある石造の灯籠が崩壊している。

日本三大楼門の一つに数えられていた楼門は上部構造が非常に大きい勇壮なものであった。4月16日の本震による阿蘇地方の震度は6弱であり、振動で生じた柱の傾斜と楼門上部の大きな重量によるP-Δ効果で倒壊に至ったものとみられる。

還御門と神幸門には一部装飾の落下と全体的な歪みが生じたと報告されている。3つの神殿については、三の神殿の被害が最も顕著で、西側崖方向への傾斜が見られ、倒壊の危険性があると報告されている。他の2つの神殿は一部の柱に浮きなどが見られている。

なお、5月8日に阿蘇神社周囲の一般建築121棟について目視により外観の被害状況を調査した結果、いずれも古い7棟に軽微な被害が、古い木造の車庫1棟に柱の傾斜が見られ、被害率は合計で6.6%であった。

#### 参考文献

- 1) 文化庁：国指定文化財等データベース



写真 3.3.1 阿蘇神社・倒壊した楼門(参道側)

- 2) 熊本県：H28. 4. 14 発地震による文化財への被害状況まとめ, 2016. 4. 28

写真 3.3.1~5 筆者撮影



写真 3.3.2 阿蘇神社・倒壊した楼門(境内側)



写真 3.3.3 阿蘇神社・倒壊した拝殿



写真 3.3.4 阿蘇神社・三の神殿と応急サポート



写真 3.3.5 阿蘇神社・倒壊した灯籠



### 3-3 被害状況 3 : (2) 八勢眼鏡橋 (県重文)

八勢眼鏡橋は、熊本県御船町上野の山間部に流れる八勢川に架かる石造橋である。長さ 56m、幅 4.35m、高さ 10.5m のアーチ橋である(写真 3.3.6 参照)。左岸の用水路にかかる部分を加えると、長さ約 62m となり熊本県で最も長い石橋である。江戸時代、熊本から延岡国への日向街道はこの溪谷にかかる八勢川を渡るが、多雨時には増水して人馬が流されるなど危険な状態になり、安全な橋の建設が望まれていた。江戸時代末期に、地元の材木商が私財を投じ、同形態の石造橋である通潤橋の建設を終えた種山地区の石工、甚平・卯助によって建設が行なわれ、1855 年に完成した。昭和 59 年に熊本県指定有形文化財に指定されている。

本震の震度は、御船町御船で震度 6 弱を記録した。



写真 3.3.6 八勢眼鏡橋(下流側から)

専門家チームとして 5 月 5 日に現地を視察した。すでに、ブルーシートで保護されていたが、被害状況を以下に示す。

橋体の左岸の上流側半分が、写真 3.3.7、写真 3.3.8、写真 3.3.9 に示すように崩壊した。このような石造の橋は、アーチトスパンデルを構成する石材とそれらを型枠にして土砂を詰める補法で建設されている。この中詰の土砂が地震力によってすべり破壊を起こし、壁石(スパンデル)とともに崩壊している。中詰土砂の強度特性(せん断強度)の問題であろう。被災後、通行は禁止されている。

同様の石造アーチ橋である、通潤橋(熊本県山都町)も被災している。この石橋は、水路橋として 1854 年に建設されたものであり、国指定重要文化財に指定されている。熊本県教育委員会の調べによれば、被害は、通水管の損傷による漏水、通水管理士の亀裂と報告され、本震と余震で被害の進行がみられるとしている。山都町の本震の震度は 5 強と観測されており、八勢橋がある御船町より、震源距離が大きく、地震動レベルは小さかった。同じ形式、同一の石工・棟梁による設計と建設で、被害レベルが相違した理由として地震動レベルの差が考えられる。

写真 3.3.6~9 筆者撮影



写真 3.3.7 八勢眼鏡橋の崩落(右岸から)



写真 3.3.8 八勢眼鏡橋の崩落(上流側から)



写真 3.3.9 八勢眼鏡橋の崩落(上流側から)



### 3-3 被害状況 3 : (3) ジェーンズ邸(県重文)

熊本市水前寺公園に隣接して建つ、熊本洋学校教師ジェーンズ邸は、1871年に熊本藩が設置した洋学校教師として来日したジェーンズとその家族の住居として建てられた。長崎から大工を招いて建設したとされる。その後、所有者とともに用途もたびたび変わり、3回の移築を経て、1970年に現在地に移築され、熊本市所有の資料館として公開されていた。

140年以上の長い歴史のなかでは、ジェーンズが去った翌1877年に西南戦争の官軍総督有栖川宮親王の官舎となった。田原坂で激突した官軍・薩摩軍双方の戦傷者を平等に救援する「博愛社」の活動の承認を、佐野常民がここで親王から得たことから、後に日本赤十字社の発祥の場所とされている。

その後は、県庁官舎や高校の職員室、日ロ戦争後のロシア軍捕虜将校収容所となった。1932年には日赤の所有となり、記念館や、大戦後は診療所、血液センターに使われ、1970年現在地移築時には市指定文化財、翌年には熊本県指定有形文化財に指定されている。

建物は木造2階建であり、洋風の意匠をもつが、主たる構造は伝統的な軸組工法による木造建築物である。外観は『ベランダ・コロンIAL』と呼ばれる様式の建物である。とくに、2階のベランダの柱の間にあるスパンドレルの飾りなどの疑洋風建築の装飾が特徴の建築とされる。建物規模は、平面 17.7m×12.8m、屋根高さ 12.2m である。

構造的には、土塗り壁を耐震要素としている。屋根は和小屋であり、瓦葺き(葺土あり)である(1991年に屋根の改修実施)。1970年以降、構造的な改修は行われておらず、虫害などの問題も顕在化していた。今回の地震前には、耐震的な問題もあり、免震工法の導入計画を有する移築も検討されていた。

以下に今回の地震被害の状況を示す。4月14日に発生した前震では、写真 3.3.10～

3.3.13に示すように、耐震要素である土塗り壁が大きく損傷した。

4月16日の本震で、写真 3.3.14～3.3.15に示すように全壊した。この建物の周囲には、木造住宅等が建っているが、外観上、被害を受けた建物はみあたらない。この歴史的建造物のみが選択的に被災している。また、資料館として保管されていた多くの文献資料が被災した。被災した文献資料等は、地震後、ジェーンズの会によるレスキュー活動が行われている。(執筆：花里利一)



写真 3.3.10 前震による被害状況(正面)



写真 3.3.11 前震による被害状況(背面)



写真 3.3.12 前震による被害状況(正面左)



写真 3.3.13 前震による被害状況(内部)



写真 3.3.14 本震で全壊した建物 その1



写真 3.3.15 本震で全壊した建物 その2

### ジェーンズ邸再建への市民の熱意と取組

当日、調査団が水前寺公園奥の現地に行くと、「ジェーンズの会」の方々が、雨中にもかかわらずお集まりいただいていた。全壊した熊本県指定有形文化財建造物「ジェーンズ邸」の木材の山が、青ビニールシートを被った状態を前に、再建方法が課題となった。当方からは、阪神大震災で同様に全壊した重文「旧神戸居留地十五番館」での、各部材の旧位置

を確認して復原し、七割の旧木材を再用することで、価値低下を最小限にした経過をお伝えした。そして、梅雨や台風に備え、木材腐朽対策の重要性をご理解いただいた。

同会では、再建費募金も検討されていたが、この建物が熊本市の都市計画公園の構成要素として、2/3 は国庫補助対象となることが、後日判明した。同会の熱意により、本格修復工事が始まるまで部材保存が可能なテント工事が、梅雨期直前に着工されようとしている。

「ジェーンズの会」は、1871年招聘の洋学校教師米人 L. L. Janes の功績を顕彰し、熊本市民の理解と共感を深めたいと、2010年設立されたボランティア団体である。南北戦争の北軍の米退役軍人ジェーンズは熊本に5年間、家族6人で滞在し、多くの優れた人材を育て、キリスト教の熊本バンド育成や、農業技術など、多方面で熊本の近代化に貢献した。

近代熊本の恩人の記憶継承を目指す市民団体「ジェーンズの会」が、文化財再建の原動力となっていることに深く敬意を表すとともに、適切な構造補強等の検討を経て、再建後の「ジェーンズ邸」がいつそう市民に親しまれる場として、安全に活用されるよう期待したい。  
(執筆：益田兼房)

### 謝辞

前震後および本震後の貴重な被害写真は西嶋公一氏ら「ジェーンズの会」が撮影したものを提供いただいた。また、「ジェーンズの会」の取組について、同会事務局長の本田憲之助氏からご教示をいただいた。御礼申し上げます。

### 参考文献

- 1) 熊本産業遺産研究会、熊本まちなみトラスト編、磯田桂史：熊本洋学校教師ジェーンズ邸、熊本の近代化遺産(上)、弦書房、pp79-81, 2014



### 3-4 被害状況 4 : (1)PS オランジュリ

(旧第一銀行熊本支店、国登録有形文化財)

古町の坪井川にかかる明十橋の脇に建つ、PS オランジュリは 1919 年(大正 8 年)に、第一銀行熊本支店として建てられた歴史的建造物(写真 3.4.1 参照)で、登録有形文化財に登録(1998 年登録)されている。旧城下町のランドマークになっていたリベラルな大正建築として歴史・意匠的にも貴重な建築であるとともに、煉瓦造と鉄筋コンクリート構造の混構造であるなど、構造的にもユニークな建築である。今回の熊本地震で煉瓦壁面にひび割れが発生するなどの被害を受けた。建物の概要および被害状況を示す。



写真 3.4.1 PS オランジュリ

富士川 1)によれば、第一銀行熊本支店新社屋として 1919 年に落成した建物は、数多くの銀行社屋等の設計を手掛けた西村好時による設計で、清水組(現清水建設)の施工によって建てられた。軽快なアーチの連続する自由な雰囲気の外観をもつ建物を、建築評論家長谷川堯は『リベラルな大正建築』と呼び、当時、木造家屋が並ぶ近世の町並みに、ランドマークとして近代化の印象を人々に与えていたとされる。内部も銀行の営業室にふさわしい吹き抜け空間を有している。

日本で鉄筋コンクリート構造が建て始めら

れる時期に建設されたこの建物は、煉瓦造に鉄筋コンクリート構造を組み合わせた構造形式となっており、内部の鉄筋コンクリート・ラーメン構造と外部の煉瓦壁構造が一体化した構造である。下部煉瓦壁の厚さは 47cm である。屋根スラブは鉄筋コンクリート造であり、屋根面レベルの水平面内剛性は十分である。また、窓の上と下には、鉄筋コンクリートのバンドが設けられている。吹き抜け空間をもつめに、全面床ではなく開口部を有する 2 階床レベルには、鉄骨製のキャットウォークがあり、水平面内の変形を拘束する効果があると考えられる。外周煉瓦壁の基礎は煉瓦積で杭基礎である、鉄筋コンクリート骨組の基礎はフーチング基礎である。今回の地震でも不同沈下等の基礎および周辺地盤に関する被害はみられない。

1971 年まで 52 年間、第一銀行の支店として使用された後、1996 年まで熊本中央信用金庫の建物として使用された。その後、所有者が変わり、解体寸前まで至ったが、市民団体『熊本まちなみトラスト』の設立と保存運動が実を結び、1998 年にはピーエス(株)が所有者となり、今日に至っている。このとき、約 3 年かけて、構造補強を含む改修工事が行われ、営業所兼研究所として使用されている。この改修事業では、内部に、煉瓦造と鉄筋コンクリート構造の混構造である建物構造とは独立



写真 3.4.2 内部空間



した鉄骨骨組を導入している。2002年には、優れた再生技術で長寿命化を果たした建築物に贈られる「ベルカ賞」を受賞している。

この建物の構造・材料に関する調査は、1997年に熊本工業大学・村橋教授<sup>3)</sup>によって、耐力診断がなされ、1999年には、熊本大学・三井・村上研究室により地下壁内壁の煉瓦強度調査<sup>4)</sup>が行われている。村橋教授による耐力診断では、地震時の煉瓦壁体のせん断耐力の検討、RC円柱と煉瓦壁体の常時荷重に対する安全性について検討している。煉瓦壁体のせん断耐力の検討では、建築学会の組積造設計規準・同解説(1992)に基づいて、子構造計算等を行っている。このとき、煉瓦の強度は、同規準書に示されている値を用いている。その結果、煉瓦壁体のせん断耐力は十分確保されていると結論付けている。面外方向の変形に対しては、RCバンドを用いて拘束している効果があること、前述のように、屋根スラブがRC造であり、屋根面の水平面内剛性が十分であることを指摘している。

一方、三井教授らによる煉瓦強度調査では、地下壁(間仕切壁)からφ290mmの煉瓦コア試験体を採取し、目地のせん断および煉瓦単体の圧縮に関する室内試験を行っている。その結果、ばらつきが大きいものの、せん断強度(平均)は2.48kgf/cm<sup>2</sup>(0.248N/mm<sup>2</sup>)、煉瓦単体の圧縮強度(平均)は、91kgf/cm<sup>2</sup>(9.1N/mm<sup>2</sup>)と報告している。さらに、煉瓦単体の比重は平均1.70と報告している。これらの強度は、明治後期から大正中期の建物に使用されていた煉瓦・目地の強度に比べても低いことを示している。なお、外壁の煉瓦に同じ種類のものが使用されていたかどうかは不明としている。

以下に本建物の被災状況を示す。RC骨組構造および内部鉄骨骨組には損傷はみられない。煉瓦壁の損傷は下記のとおりである。組積造建造物の被災度判定に用いられるEMS98(レベル0~5, 6段階)によれば、応急

判定として損傷度レベルは1(構造体の損傷なし~軽微な損傷)と判定されるが、正確な判定には、ひび割れの詳細な調査が必要である。まず、煉瓦壁(室内側)に生じたひび割れの状況を示す。ひび割れの発生個所は、開口部の周辺および隅角部である(写真3.4.3参照)。組積造建造物の地震時挙動の特徴のひとつとして、隅角部の外側に拡がろうとする変形が挙げられる。本建物も、隅角部に面外曲げ変形によるひび割れがみられた。また、漆喰仕上げの壁面にはせん断ひび割れ(ひび割れ幅は小さい)も生じている(写真3.4.4参照)。これらのひび割れが、仕上げの漆喰のみに生じているのか、煉瓦組積体の内部までひび割れ



写真 3.4.3 開口部に生じたひび割れ



写真 3.4.4 壁面のせん断ひび割れ

が達しているのか、より詳細な調査が必要である。また、外壁面にもひび割れが生じていたが、同様に、より詳細な調査が必須であろう。

非構造材の被害では、写真 3.4.5 に示すように、2階事務室の木張り天井の一部の漆喰が落下している。木張りの厚さは約 40mm あり、その落下は人命に影響を及ぼす危険性があり、余震が断続的に発生している状況において、早急な対策が望まれた。



写真 3.4.5 木張り天井の漆喰の落下

#### 謝辞

調査にあたり、ピーエス㈱代表取締役平山武久氏、中島淑子氏に協力いただいた。

#### 参考文献

- 1)熊本産業遺産研究会・熊本まちなみトラスト編：熊本の近代化遺産（上）富士川一裕,pp31-33,弦書房
- 2)旧第一銀行熊本支店設計図書
- 3)村橋久昭：旧第一銀行熊本支店構造耐力診断書,1997年
- 4)熊本大学工学部環境システム工学科三井・村上研究室：旧第一銀熊本支店社屋地下室内壁一煉瓦の強度調査一,1999年

#### (2)本妙寺仁王門（国登録有形文化財）

本妙寺は 1585 年、加藤清正が父の菩提寺として大阪に建立した寺で、清正の肥後入国のあと熊本城内に移され、1611 年の清正の没後、熊本城北西の現在地に移された。

仁王門は本妙寺山内への入口に建つ大きな門で、1920 年（大正 9 年）に竣工した RC 造建築物である。正面幅 13.21m（3 スパン）、奥行 6.36m（2 スパン）、高さ約 14.8m のラーメン構造で、屋根は切妻造り平入りの RC 造、両妻側の構面は無開口の有壁ラーメンとなっている（写真 3.4.6）。この仁王門は 2011 年に国の登録有形文化財となった。



写真 3.4.6 本妙寺仁王門・正面

今回の地震によって、仁王門には①柱と中間梁の接合部付近と柱脚の曲げひび割れ、②肘木部分の剥落、③柱脚・基礎部分の破損、

④両妻側の壁のせん断ひび割れ等の被害が確認されている。門を構成する12本の円柱は頭部と中間部が梁で相互に接合されており、中間梁より上部の重量や剛性が非常に大きいため、それより下部の曲げ変形が卓越したと見られる。曲げ破壊は門の張間方向より桁行方向が顕著で、張間方向は壁のある両妻側の通りより中央の2通りの破損が大きい。壁のひび割れ幅は小さいが剛性低下が懸念される。

柱脚付近はその周囲の土間コンクリートにも破損が見られ、熊本県の被害状況まとめには地盤沈下が要因に挙げられている。写真3.4.8の奥の柱は周辺の土間コン部分の面積が他の柱より小さく、横に車道を通すために部分的に除去されたと見られ、その付近の破損や沈下を大きくした可能性がある。この門は構成部材の配筋図や基礎に関する図面が残っておらず、適切な修復を行うにはそれらをまず把握することが不可欠である。

写真3.4.7～10 筆者撮影

参考文献

- 1) 熊本産業遺産研究会・熊本まちなみトラスト編：熊本の近代化遺産（上），弦書房，pp.70-71，2013年
- 2) 西島 眞理子：本妙寺仁王門について — 大正9年建設の鉄筋コンクリート造仁王門 —，日本建築学会九州支部研究報告，第50号，pp.589-592，2011年



写真3.4.7 本妙寺仁王門・柱頭・中間梁・肘木の破損



写真3.4.8 本妙寺仁王門・柱脚とその周辺



写真3.4.9 本妙寺仁王門・柱脚の破損



写真3.4.10 本妙寺仁王門・壁のせん断ひび割れ



### 3-5 被害状況 5 :

#### 九州女学院等、熊本市内の近代洋風建築

##### (1) モードハウス（慈愛園宣教師館）

1925年竣工、設計：辻長一郎、辻組

**状況:**煙突が脱落し、室内に落ち込んでいる。内壁に亀裂あり、外部窓台(プランター)が数カ所落下している。主要構造部は問題なし。

**修復について:** 慈愛園の象徴的建物であり、近年保存改修に携わった設計事務所もすぐ近くにあることから丁寧な修復が行われると予想される。



写真 3.5.1 外部窓台(プランター)が数カ所落下



写真 3.5.2 煙突が脱落し、室内に落ち込んでいる

##### (2) リデル、ライト両女史記念館(国登録有形文化財)

1919年竣工、設計：中條精一郎

**状況:** 建物は東西に長い長方形の2階建て。木造。南側の地盤が10cm近く南側へずれ、1階部分の南側外壁がそれに伴って押し出されている。東西基礎部分にクラックが生じている。玄関ポーチの柱が基壇からずれポーチ上部天井にはクラックがみられる。内部床各所に隙間を生じ壁が一部剥落している。

**修復について:** 建物は熊本市が所有している。建物全体をジャッキアップして元の位置に戻すなど大規模な工事が必要。リデル、ライト両女史は日本のハンセン病患者の救済に尽力した草分け的な人達なので、この建物を残すことは大切だと思う。当初は平屋で1935年に2階が増築されているため、保存改修に関しては上下階を緊結する配慮が必要と思われる。



写真 3.5.3 外観



写真 3.5.4 玄関ポーチの柱のず



写真 3.5.5 東西基礎部にクラック

##### (3) 九州学院高等学校礼拝堂

1925年竣工、設計：W.M. ヴォーリズ、辻組



写真 3.5.6 外観

状況：外観に特に損傷なし。内部は壁の上部が一部剥落している。礼拝堂はバシリカ形式で身廊と側廊で構成されるが、側廊部分の梁が身廊部分の壁を押して、壁に横長のクラックが生じている。

修復について：剥落壁の修復が必要。



写真 3.5.7 壁に横長のクラック

(4) 九州女学院高等学校本館（国登録有形文化財）1926年竣工、設計：ヴォーゲル、辻組  
状況：外壁にクラック。スレート瓦が一部飛散。内部は壁・天井が一部剥落。2階の礼拝堂内の梁型や柱型にクラックが生じている。



写真 3.5.8 外観



写真 3.5.9 礼拝堂内の梁型や柱型にクラック

修復について：正常な学校運営に向け工事が既に進んでいる。礼拝堂内の梁型や柱型は主要な構造材ではないため、意匠的な修復で十分である。鉄筋コンクリート造の建物であるが、側面上方切妻部分の壁はレンガ造であるため、今後その部分の改修は必要と思われる。

#### (5) 熊本大学YMCA花陵会館

1931年竣工、設計：大倉三郎

状況：外観は特に損傷なし。内部塔屋部分の壁に一部クラック。

修復について：特に必要なし。



写真 3.5.10 外観

#### (6) 熊本大学医学部山崎記念館

1931年竣工、設計：武田五一、清水組

状況：内外部とも特に損傷なし。2006年に曳き家されて現在の敷地に移設されているため、基礎は現行基準に沿って施工されたと思う。



写真 3.5.11 外観



写真 3.5.12 外観

写真 3.5.1~12 筆者撮影



### 3-6 被害状況 6 : 新町・古町の歴史的建造物

新町・古町は加藤清正がつくった町人町であり、古町は120m四方の碁盤の中心に寺院を配する一町一寺の町割が特徴で、廃寺もあるが現在でも25の寺院が町屋等に囲まれている(図3.6.1)。一方、新町は熊本城から諸国へ通じる四街道の玄関口にあたり、120m×60mと南北に長く、クランクにより見通しが利かない町割が特徴で、西南の役では激戦地となり町の多くを焼失した(図3.6.2)。しかし、新町・古町地区では太平洋戦争の空襲による被害は少なく(図3.6.3)、町割に城下町の面影が今でも残り、一部で昔ながらの佇まいも感じられ観光客も訪れる(写真3.6.1)。

現在、新町・古町地区には熊本市の景観形成建造物全18棟(平成7年9月に吉田松花堂他5棟が最初に指定)のうち10棟あり、2棟は国登録文化財でもある。また、景観重要建造物全5棟のうち1棟(西村邸)が古町にある。5月4日に調査を実施した新町・古町地区の歴史的建造物を文化財種別で表3.6.1に示す。

歴史的建造物の具体的被害は瓦の落下、土壁や煉瓦の亀裂や剥離を多くの建物で確認し、土蔵等に蟻害の影響もみられた(写真3.6.2)。

調査した時点で応急危険度判定は完了しており、緑(調査済)1棟、黄(要注意)2棟、赤(危険)6棟であった(写真3.6.3)。しかし、平成以降に竣工した近隣のマンション等に赤や黄判定がある一方で、今回の対象外にも被害の少ない古い町屋(写真3.6.4・5)も散見され大震災による影響の低い歴史的建造物から知見を得ることも今後の重要な課題と言える。

表3.6.1 現地調査を実施した新町・古町地区の歴史的建造物

国登録文化財兼市景観形成建造物	建物名称	長崎次郎書店	PS行ツヅ'エリク3-4.参照>
	構造,竣工年	木造,大正13年	煉瓦造一部RC造,大正8年
市景観重要建造物	建物名称	西村邸	
	構造,竣工年	木造,大正6年	
市景観形成建造物	建物名称	吉田松花堂	チヤム&ハモニック'エアリ-
	構造,竣工年	木造,明治10~15年	木造,明治初期
	建物名称	森本襦表具材料店	早川倉庫
	構造,竣工年	木造,明治19年	木造,明治10~13年
	建物名称	塩胡椒	鈴木邸
	構造,竣工年	木造,明治初期	木造,大正3年頃



写真3.6.1 古町地区の町並みと景観形成建物



図3.6.1 古町の町割と町名板 図3.6.2 新町の町割と町名板



図3.6.3 太平洋戦争の戦災概況図 写真3.6.2 土蔵への蟻害



写真3.6.4 古町で被害のない町屋(判定:緑)



写真3.6.3 応急危険度判定 写真3.6.5 古町で被害の少ない町屋(判定:黄)



**長崎次郎書店**(国登録文化財, 木造, 大正 13 年竣工)

昭和 50 年に火災で半焼し、その後平成 2 年に補強改修した事が被害を軽減した可能性として考えられ、破損箇所は土台付近のタイルの剥離程度であった(写真 3.6.6)。



写真 3.6.6 タイル剥離

また、応急危険度判定が緑であり、1 階の書店と 2 階の喫茶店は通常通りの営業が再開されていた。



写真 3.6.7 正面全景

**西村邸**(市景観重要建造物, 木造, 大正 6 年竣工)

市景観重要建造物の指定第 2 号で現在はカフェとして営業されている。

もともと油商だった為、敷地の東西に設けられた煉瓦造の防火壁が特徴だが、独立した煉瓦造の壁を支える為に接続された支えが木造の土壁を大きく崩落させ、その影響が正面にもみられた。



写真 3.6.8 煉瓦壁と接続した土壁が崩落



写真 3.6.9 正面全景

**吉田松花堂**(市景観形成建造物, 木造, 明治 10 年頃竣工)

熊本市の景観形成建造物として最初に指定された 6 棟のひとつ。毒消丸で知られる薬問屋で城下町を代表する建物でもある。正面の建物は瓦が大きく破損し、赤:倒壊のおそれありと判定されていた。また、外観から判断する限り、側面では棟続きの接続部の損傷が特に激しく、土壁が大きく崩落していた。



写真 3.6.10 正面全景



写真 3.6.11 側面に連続する複数の建物

**塩胡椒/ナチュラル&ハーモニック ユーアリー**

(市景観形成建造物, 木造, 明治初期竣工)

瓦屋根、軒高、窓の格子等が美しい町並みを形成している。また、屋根葺替え済みの建物では瓦の損傷は少なく、葺替え修理の実施が赤(危険)判定に影響を与えた可能性がある。尚、一部に外装材の浮き等の損傷もみられた。



写真 3.6.12 正面全景

**森本襖表具材料店** (市景観形成建造物, 木造, 明治 19 年竣工)

襖などの和紙を扱う材料店で、店内の棚に和紙や襖紙が置かれ現在も店先のバッテリー床座を利用して商いが行われている。

建物が 1/20 傾斜し瓦の落下の危険がある為、ロープにより二



写真 3.6.13 店の内部、ロープで固定



写真 3.6.14 収納した状態のバッテリー床



写真 3.6.15 正面全景

**鈴木邸** (市景観形成建造物, 木造, 大正 3 年頃竣工)

大正始めに建てられた洋館の小児科医院で現在は個人の住宅である。煉瓦造の門柱が道路側に倒壊し、道路の安全確保の為に敷地内への移動までは市側が行った。所有者はできれば今後も住み続けたいと考えているが、外部には玄関庇や一部の外壁、装飾レリーフが崩落する等の損傷があり 1 階室内では木摺漆喰壁の大半が剥離していた。2 階の壁は 1 階の壁程の損傷はなく、



写真 3.6.16 倒壊した煉瓦造の門柱

天井にも目立った被害を確認しなかった。



写真 3.6.17 正面全景



写真 3.6.18 階段周辺の壁



写真 3.6.19 1 階室内の壁

一方、玄関庇の木製支柱が蟻害により空洞化し 1 本は化粧材と共に倒壊した為、ジャッキで応急処置を施し支保工で支えていた。

建物外部においてもコーナーの壁仕上げが崩落し、木造の柱が剥き出しになっていた。土台との取り合いで柱への蟻害が激しく、今般の地震で沈下した可能性が考えられる。外周部の柱下が同じ状況である可能性もあり、1 階室内の木摺壁の崩落との関係が疑われる。



写真 3.6.20 柱への蟻害の影響



写真 3.6.21 壁の崩落



### 明八橋（熊本水遺産、石造、明治8年竣工）

明治6年に皇居の二重橋を完成させた種山石工の橋本勘五郎が帰熊後最初に築造した石橋と言われる。現在歩道として使用されているが、隣の明十橋は車道として使われている。なお、明八橋は欄干の一部が倒壊した程度で明十橋は通常通り使用されていた。



写真 3.6.22 倒壊した石橋の欄干

欄干の一部が倒壊した程度で明十橋は通常通り使用されていた。



写真 3.6.23 明八橋の石造アーチ

### 倒壊した町屋（未指定）

吉田松花堂裏に倒壊した町屋があった。隣接する棟続きの町屋は倒壊を免れたが、倒壊建物に引っ張られるように大きく傾いていた。



写真 3.6.24 倒壊した町屋



写真 3.6.25 倒壊した町屋と棟続きの建物は大きく傾斜

### 新町・古町の認定町屋制度

熊本市では九州新幹線全線開業に併せ、平成24年度に新町・古町地区にて城下町の風情を感じさせる町並みづくりを目的として、既存の町屋等への修理・維持等に対する助成制度を設け、27年度までに26棟の修景を終えた。



写真 3.6.26 町屋プレート



写真 3.6.27 認定町屋制度で修景済みの町屋

### 所有者の不安と今後

突然の予期せぬ大災害に対して歴史的な建物や町並みをどのように維持していくのか。

二次被害、防犯、雨漏り、応急修理、営業の再開等の現実とその都度向き合い、大小さまざまな被害に対して今後も所有者の決断が迫られることは想像に難くない。城が残っても城下町が消えてしまうことへの危機感を自治体はもちろん、多くの方に共有してもらう必要があり、継続的な支援が求められる。



写真 3.6.28 古町地区の歴史的建造物の被害と調査団

写真 3.6.1～21・24～28 筆者撮影

写真 3.6.22～23

荻谷勇雅撮影

### 参考文献：

1. 「新町・古町地区の城下町旧町名板の設置事業について」「新町・古町地区の城下町の風情を感じられる町並みづくり事業」「景観まち歩き」熊本市のHP(くまもとの景観について)から
2. 全国主要都市戦災概況図、国立公文書館デジタルアーカイブ



## 4. 新町・古町における歴史的景観保存のこれまでの活動と今後

### 4-1 これまでの活動

新町・古町地区における歴史的景観の保存は、地域住民の生活環境の回復を目指した一連の動き（まちづくり活動）とともに歩みを遂げている。そこでまず、両地区のまちづくり活動の経緯を俯瞰し、その中から歴史的景観の保存に関連した活動をピックアップ、最後に行政施策についてとりまとめる。

#### (1) 新町・古町地区におけるまちづくり活動の経緯

##### 1) 新町、古町地区におけるまちづくり活動の開始(平成元年～平成16年)

新町、古町地区におけるまちづくり活動は、新町地区において「一新まちづくりの会」が発足した平成元年（1989）、古町地区において「五福ふれあいまちづくりの会」が発足した平成3年（1991）がその開始時期と考えられる。

新町地区においては、それ以前にも一新小学校PTAと熊本まちづくり協議会が協同してウォッチングやシンポジウムを開催し（昭和62年）、地域住民のふるさと意識を啓発する活動が行われており、その関係者が核となって「一新まちづくりの会」が創設された。同会は、地区内に今も20数箇所残るお地藏さんに着目して「地藏祭り」を復活させ、子どもたちが地域のお年寄りに折り鶴配りをしてご招待するなど様々なアイデアを加えながら発展させ、現在も年中行事の一つとなっている。その他、城下町結婚式、寺町ツアー等のイベントや福祉施設の運営など多様な活動を展開しながら、平成19年にはNPO法人の認証を受けて現在に至っている。

古町においても、『風流まち浪漫フェス

タ』と称する祭の実施とともに「五福ふれあいまちづくりの会」は創設された。同祭は地域の伝統的な祭を継承しながら地元小学校の地域活動としても取組まれていることに特徴がある。その他、人力車を使った街案内、寺を会場にしたイベント（城華まつり）などの多様な取組が展開されている。

新町、古町共同で行われていた事業としては両地区の境にある明八橋の上を会場にした「お月見会」があげられる。

#### 2) 新町と古町共同の活動(平成17～平成22年)

新幹線開業を前に、熊本駅と熊本城をつなぐ位置にある新町古町地区の観光面からの活性化と地域活動の活発化を目的として平成16年12月、熊本市は「熊本駅都心間協働のまちづくり協議会」への地域住民の参加を呼び掛け、まちづくり計画書を策定し、続いて提案公募型で地元主体の事業を後押しした。新幹線開業の平成23年までの5年間に計画された事業のいくつかが実現したが、この時期、新町と古町のまちづくりリーダーたちの交流が生まれ共同歩調がとられるようになったことが最大の成果としてあげられる。

実施された事業としては、新町・古町それぞれ12～3件の店舗が参加した『立ち寄り処』の運営、新町古町併せて65箇所に設置した『旧町名板』設置事業等があげられる。この時期の地元の自主事業の代表例としては、新町古町のまちづくりリーダーが中核となって市民の会を立ち上げ、戦後60年間途絶えていた「坪井川精霊流し」を復活させたことなどがあげられる。

#### 3) 新しい町屋づくりの出現(平成23年～)

平成23年の東日本大震災の後、福島や東京からの移住者が少なからずこの街に影響を与えた。それまであまり脚光を受けていなかった小沢町（古町）の小規模町屋を改

修して東京から移住・入居するに至った若い夫婦、万町（古町）にある早川倉庫を活動拠点とすることにした東京の劇団などである。これらの外からの参加者と波長の合う地元 30 代の若い層のリーダーの活躍が、従来のリーダーたちを刺激し『熊本県新酒祭』等の新しいイベントを生み出している。

平成 20 年に発足した「新町・古町町屋研究会」もこのような動きに協調し、町屋改修等の支援をしている。

#### 4) 熊本まちなみトラストの活動

「記憶の継承」を基本コンセプトに平成 9 年に設立された市民団体である同会は、平成 24 年(2012)まで古町に事務局を置いていたこともあって、地域住民と協働した取組を行ってきた。設立の発端になったのは中唐人町(古町地区)にある旧第一銀行(現 PS オランジュリ/登録文化財)の保存活動にあったが同銀行社屋の保存が達成された後も河原町繊維問屋街のリノベーション、ペロタクシーの運営、歴史的建造物のライトアップ等、地域貢献活動は続いている。

### (2) 新町・古町地区における歴史的景観の保存に関連した活動

#### 1) 町屋調査

地元まちづくりの会、熊本まちなみトラスト、熊本市の 3 者の共同作業で新町・古町地区内に約 400 棟の町屋が現存することが明らかになった。主な調査は、平成 19 年(2007)の悉皆調査と翌平成 20 年のアン



写真 4.1 2007.11.3 町屋ウォッチング：明八橋上でオリエンテーリング町屋調査の実質的なスタートとなった

ケート調査(半数の約 200 軒から回答があった)であるが、その後も、町屋の減少や改修について追跡調査を続けている。

#### 2) 町屋等におけるイベント

町屋や近代化遺産を会場にしたイベントは各種行われている。PS オランジュリでは不定期だがコンサート、シンポジウム、展覧会等が開かれ、ピュアリー、器季家(西村邸)等の営業店舗では営利・非営利の各種イベントが盛んである。町屋巡りとセットにした「町屋体験の日」では、清掃や障子張り、中庭の復元ワークショップに多くの参加者を得た。町屋改修時における実作業にも、庭の清掃復元、床張りや壁塗り作業に学生や支援者が多数参加者した。

#### 3) 旧町名板の設置

先述の「熊本駅都心間協働のまちづくり」事業の一環として平成 18-21 年に実施されたが、ほとんどの設置場所が民有地内であるために管理台帳を作成して、維持管理を続けている。

#### 4) 城下町案内

新町・古町の窓口を「城下町もてなし隊」とし、観光客のリクエストに応じて城下町案内活動を行っている。新町はそろいのハッピーを着て、古町は和服の男女が案内し、時には人力車も出動する。



写真 4.2 2010.1.17 町屋体験の日：障子の張替ワークショップ

### (3) 行政施策の経緯

#### 1) 熊本市都市景観条例(後の熊本市景観条例)

熊本市は平成元年(1989)に都市景観条例を制定し景観法の施行に伴って「景観条例」と名称を変更した。改正された点もあるが骨子は継承されており、市全域にわたる景観形成基準と重点地域ごとの基準が設けられ、大規模建築物や工作物の届出が義務付けられている。新町・古町地区は、熊本城周辺地域(重点地域)の中にあり、熊本城への景観的配慮が課せられている。

条例で定められた「景観形成建造物」は新町・古町地区に集中し、地区内の10棟が指定されている。

#### 2) 地区整備計画の立案

新町・古町地区に関連した計画としては、熊本城周辺シンボルネットワーク・シンボルスポット整備計画「歴史回廊都市くまもと」平成元年/熊本市新町地区都市活力再生拠点整備事業(リジューム)平成6年/熊本市熊本駅都心間協働のまちづくり計画「城下町・くまもとを語るまち」平成17年/熊本市などが立案されている。

#### 3) 中心市街地活性化基本計画における位置づけ

平成10年(1998)に制定された旧法に基づく熊本市基本計画(平成11年3月)では新町・古町地区は「都心居住・商業地域」としてあまり積極的な役割は期待されていなかった。平成18年に制定された新法に基づく熊本市基本計画(第1期計画期間:平成19年5月-平成24年3月/第2期:平成24年4月-平成29年3月)においては、熊本駅都心間協働の

まちづくりの推進による観光客の回遊性の向上が期待されている。

#### 4) 熊本駅都心間協働のまちづくり

新幹線開業予定の平成23年3月を目標時点として熊本駅と熊本城の間に位置する新町・古町地区の魅力向上を目的として、地元協議会による大小様々なワークショップを開催し計画が立案された(平成16-17年度)。①歴史的な環境を現代に活かす②生活に立脚した観光を目指す③ふるさと意識を持った居住者を増やすことを課題とし「城下町熊本を語るまち」を目標像とした。

地元提案の事業を公募し平成20年度から3年間制度要綱に基づく事業費補助を行った。立ち寄り処のトイレ整備、おてもやん像の建立、説明サインの設置をはじめ朝市等のイベントが事業化された。

#### 5) 町並みづくり事業

景観条例に基づく景観形成建造物の改修費補助は既に行われていたが、平成24年度から、それ以外の歴史的建造物やその周辺の一般建造物のガイドラインに沿った改修に対する助成措置が開始された。平成27年度末までに26件が助成を受けて改修されている(熊本市新町・古町地区城下町の風情を感じられる町並みづくり助成金交付要綱)。

平成27年度には、住民協定が結ばれた「モデル街区」の道路空間整備について検討が行われ事業の準備を進めていた。



## 4-2 今後の課題と取組

平成28年4月14日と16日の2度にわたる激震により、新町古町地区内の歴史的建造物の多くが激しい損傷を受けた。

地元では避難所でのボランティア世話人の話し合いの中から4月22日に「くまもと新町古町復興プロジェクト」を立ち上げ、地域住民による復興支援に取り組んでいる。当初は支援物資の手配や瓦礫の処理を行ってきたが、4月末にHPを立ち上げ、5月に入り支援金の受け入れも始めた。会の立ち上げ時からコアメンバーの意識には「震災前よりももっと魅力ある城下町への復興」があり、生活再建後の街なかの諸活動が戻つぼみにならないためには、「城下町」という目標像を共有することが不可欠であるという危機感があった。

震災後1ヶ月が過ぎた現時点での課題としては以下のような点があげられる。

### ①行政との協働

これまでの活動は、助け合いの精神に基づく自主的な活動であったが、今後の長期にわたる復興のための活動を効果的に進めるためには、公的な支援策と組み合わせながら地元が関与していくことが必要とされる。文化財未指定の歴史的建造物の救済に関しては、去る5月20日から3日間九州のヘリテージマネージャーによる被災調査が行われ、次の段階として、文化財ドクターによる具体的な支援が始まろうとしている。地区の実情を把握している「復興プロジェクト」のメンバーによる仲介が求められる。

### ②歴史的建造物所有者の側に立った支援

歴史的建造物の被害は大きく、個人の負担で再建することは困難であることから、本意ではないが取り壊しやむなしと

する所有者も多い。危険箇所の応急手当てや瓦礫の処理を支援しながら、改修再建、一部解体や移築までの幅のある対応策を所有者とともに考える時間をとることが今最も必要とされる。専門家の指導と行政の支援策に地元のまちづくりへの意志と共感を加えることで創造的復興を達成することが望まれる。

### ③歴史的建造物の被害状況と所有者の意識の把握

現在、歴史的建造物所有者を集め先行事例の経験を聞く会を始めたところだが、今後このような勉強会やワークショップの参加者を増やしていくためには、新町・古町地区に広く分布する歴史的建造物の被災状況と所有者の意識を把握することが必要とされ、現在、アンケート・聞き取り調査の準備を進めている。

写真 4.1・4.2 筆者撮影

新町・古町地区のまちづくり年表

年	法・条例	新町・古町地区の主な調査・計画等	登録・景観・重要	主な取り組み	組織	動向
平成元年 1989年	熊本市都市景観条例	S63 新町地区活性化計画	*登録＝登録文化財 *景観＝景観形成建造物 *重要＝景観重要建造物	S61 熊本まちなみフェスティバル H2 唐人町まつりスタート (電線地中化)～H21終了	S61 熊本まちなみフェスティバル 実行委員会 S62 上記実行委員会から 熊本まちなみづくり協議会発足 H元 一新まちなみづくりの会発足 H3 五福ふれあいまちなみづくりの会発足 H4 一新校区を考える会発足	「一新まちなみづくりの会」「五福ふれあいまちなみづくりの会」というこの地区を代表するまちなみづくり団体が発足し、新町地区、古町地区の両地区においてまちなみづくり活動がより活発化する。
平成2年 1990年						
平成3年 1991年						
平成4年 1992年		H3 五福センター開所				
平成5年 1993年						
平成6年 1994年		H6-H7 新町レジューム		H6-H7 いっしょにまちなみづくりフェア		
平成7年 1995年			H7 吉田/景観 H7 長崎/景観			
平成8年 1996年			H8 早野/登録			
平成9年 1997年						
平成10年 1998年						
平成11年 1999年			H10 長崎/登録 H10 P S/登録 H11 P S/景観			
平成12年 2000年						
平成13年 2001年						
平成14年 2002年			H13 西村/景観→H22重要 H13 弘真亭(現雄略館)/景観 H13 真源(現ビューリア)/景観 H13 森本/景観			
平成15年 2003年						
平成16年 2004年						
平成17年 2005年						
平成18年 2006年						
平成19年 2007年						
平成20年 2008年						
平成21年 2009年						
平成22年 2010年						
平成23年 2011年						
平成24年 2012年						
平成25年 2013年						
平成26年 2014年						
平成27年 2015年						
平成28年 2016年						
平成29年 2017年						
平成30年 2018年						
令和元年 2019年						
令和2年 2020年						
令和3年 2021年						
令和4年 2022年						
令和5年 2023年						
令和6年 2024年						
令和7年 2025年						

(人間都市研究所作成)

## 5. 災害時の文化遺産(不動産・動産・無形)の総合的保護と BBB(Build Back Better)

### ① 災害時には全分野の文化財が同時危機

今回の現地調査では、伝統的な農村集落や城下町区域で、多くの歴史的建物が被災している状況を見た。そこでは所有者や関係者の復旧を願うさまざまな声を伺った。共通していたのは、建造物復旧だけではなく、家屋内にある家業や祭礼等に必要な道具や歴史的資料、地域の歴史を伝える文書や工芸品などの動産文化財や、境内での伝統行事などの無形の文化財も同時に、残したい、救いたいという願望であった。しかし、そのための助言者の紹介や、被災状況を現地から報告し共有できる仕組がその時点では無く、文化財各分野の総合的な災害時対応の改善の必要性を改めて痛感した。

例えば、大津町の重要文化財江藤家住宅は、老朽化で本年度後半から国庫補助事業による大規模修理工事が予定されていた。4月16日の地震当日は、所蔵する武具甲冑や工芸品・絵画・文書類を一般公開するため座敷で展示していた。これらは江戸初期から大庄屋等として蓄積されてきたものである。個人の財産ではあるが、地域社会の歴史を語る上で不可欠な歴史資料として、公共性の高い動産文化財でもあった。大地震で家屋全体が傾き、小壁の土壁などがこれら展示物のうえに崩落し、雨漏りも発生した。このため、応急的な救出と毛布での保護対策や、近隣の安全場所への搬出を、所有者や保存会の会員、町教育委員会の学芸員等が、必死に行なっておられた。

### ② 文化財被災情報共有システムの必要性

しかし、この窮状に対し私達は、盗難対策の必要性や、九州国立博物館に保存科学専門家が在るとの情報を、町職員にお伝える程度のことしかできなかった。もしも

建造物調査時に、各種の他分野文化財について、被災程度の判断や応急措置助言を専門家にしてもらうための、現地の携帯スマホなどから情報センターに写真も一緒に送れる共通被災状況調査書式など、情報共有システムがあれば、一刻を争う価値の減少への対策が前進する可能性があるだろう。重要物件の保存方針判断をすべく各分野の専門家が現地に行くためにも、文化財被災情報共有システムの早期構築が期待される。

### ③ 総合的文化財防災の海外国際事例

国情が違うので比較は簡単ではないが、イタリア政府の文化遺産危機管理マップのデータでは、建造物登録の場合その内部に収蔵されている絵画や彫刻等の動産文化財も同時に登録管理されている。都市や建造物は、そこでの生活や財産保護のために建設されており、歴史的にも空間的にも各種文化財が一体的に理解されている。また、イコモスの文化遺産防災国際学術委員会 ICORP メンバーが中心となって、2006年から毎年ユネスコチェア・プロフェッサー国際文化遺産防災研修を、主に途上国専門家向けに立命館大学歴史都市防災研究所で行っている。その研修内容は、歴史都市や不動産文化財が中心であるが、そこでの博物館や動産文化財の危機管理も、一体的に研修カリキュラムに組み込んでいる。

無形文化財分野の危機管理では、2015年4月のネパール・グルカ大地震で、世界遺産の破損倒壊だけでなく、各種の職人集団の技術や山車祭礼巡行の継承が、地域社会の被災で危ぶまれた。また、2016年2月ハリケーン後の南太平洋フィジーでの国連PDNA(災害後復興需要評価 Post Disaster Needs Assessment)では、家屋が多数倒壊したユネスコ無形遺産登録候補である茅葺き集落の伝統建築技術の継承状況調査が行われ、技術博物館を含めた所要経費が計上



され、ユネスコ等が検討する方向である。

#### ④ PDNA と被害額速算技術開発

PDNA は、2008 年頃から開発された国際的な総合的災害救援手法である。主としてハリケーンや地震などで大被害を受けた途上国への国際支援額算定に効果を発揮している。世銀が中心となり EU 国連諸機関 JICA などのドナーが、途上国政府の調査を支援する方法であり、公共インフラ・産業観光・教育保健等が中心ではあるが、文化・文化遺産分野は 2012 年サモア・ハリケーン PDNA 以降、次第に参加例が増えつつある。そこでは、国家と地域社会の早期再建のため、被害額と損失額の計上を数日間程度の現地調査で行う必要がある。

日本でも、PDNA 同様、災害復旧国庫補助事業の予算計上に合わせるべく、木造文化財建造物分野では 1995 年阪神大震災以来、速算技術が開発されている。これは過去の 50 件以上の保存修理事業の実績報告書から作成した、災害復旧経費を規模別・建物種類別の人工数換算で算出する補正係数グラフが中心で、軒内面積に必要な人工数と当該年度の大工手間賃を掛けることで概算が可能となる。動産文化財分野でも、大量に発生する紙の文化財被害など、同様手法の開発適用が可能かと見られ、救援活動から復旧活用活動への展開が期待される。

#### ⑤ 総合的な文化財危機管理計画

大災害時には、当然のことながらその地域の不動産・動産・無形の各分野文化財が同時に被災するので、総合的な文化財危機管理計画が国際的には必要と考えられている。多くの自然災害は長期的には定期的に発生するとみなされるので、そこでは、事前防災対策・災害時緊急対応・復旧復興のサイクルが、繰り返される。災害理論では一般的に、被災程度 A は、災害原因 B と災

害脆弱性 C の要素が、 $A=B \times C$  の関係にあるとされる。災害脆弱性 C の最小限化が必要で、事前の防災的な各種準備は都市・家屋・目録作成・人的訓練など多種多様なレベルでの、計画的な取組が求められる。

日本では、自治体の地域防災計画での文化財防災計画等を基本として、各文化財所有者等の総合的な危機管理計画の作成と実行が重要となる。そして発災を契機に、管理状況や地域社会の変化また防災施設の機能向上などを反映して、危機管理計画の改定版が作成され、訓練や設備更新等が実行されるような、防災計画スパイラルが想定される。常に過去と未来の災害の途中に今があるという認識が必要となる。文化遺産防災を特殊化せず、防災全分野のなかで位置づけることの重要性を指摘したのは、イクロム・ストーベル教授の 1998 年刊 Risk Preparedness; Management Manual for World Heritage (邦訳 2008 年「建築・都市遺産の防災指針—世界文化遺産のためのマネジメント・マニュアル」) が早い。

#### ⑥ 地域的な災害復旧再建復興での BBB

2015 年国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組み 2015-2030」勧告に合わせ、その文化遺産専門家会合もまた勧告の最後に「4. 効果的な応急対応のための災害予防強化と、復旧・再建・復興におけるビルドバックベター(BBB)」を掲げている。

その 4.8 項では「国や地方の遺産や開発の各機関は、災害後の経済復旧に対して触媒的效果を持つ文化遺産及び文化的観光の重要性を認識し、促進しなければならない」とする。熊本城下町の面影を残す新町古町地区などでの災害復興では、この地震を契機に歴史的な記憶を失うのではなく、むしろ後世に歴史的蓄積として長く継承活用できるような、災害に強いまちづくりが行われることを、期待したい。

## 6. 熊本地震 被災文化遺産復旧支援に向けて

<はじめに>

2016年熊本地震が建造物文化遺産へ与えた被害の状況は、東日本大震災の津波により被災した光景を思い起こさせるものであり、その直接的起因は異なるが、被害の甚大さには変わりはない。これは、建造物文化遺産を、単に歴史的、建築的な貴重な物理的構造物としてのみならず、その地域社会で継承されてきた生活文化を象徴するもの、として捉えた場合は尚更である。

被災建造物は、広く報道されている熊本城や阿蘇神社など、多くの人に知られ、親しまれているものから、創建が江戸末期と思われる西原村の八王神社本殿のように、地域の人々以外には知られず、(所謂文化財としては)永く埋もれていたものなど、多岐にわたる。またその種類も、町家など伝統的木造建造物から近代のRC建造物など様々であり、そのどれもが其々の地域社会で暮らす人々の心の拠り所として保存・継承されてきたものである。災害時における文化遺産復旧活動の目的は、平常時におけるそれよりも視点を広げ、被災地域社会の復興に寄与するというところにある。熊本地震の場合も、被災した個別の地域社会は数多くあり、その復旧支援には多くのリソースが求められる。全てを救えないまでも、一つでも多くの被災文化遺産の復旧を意図し、根気よく、支援の輪を広げることが常に意識し、活動を続けることが求められる。

<支援活動の課題>

① 災害時における被災文化遺産復旧のプロセスは、一般的な災害復旧計画と同じく、「緊急即応」を経て、「本格復旧」を目指すということである。そして熊本

地震被災地においても、「不必要な取り壊し、それによる喪失を未然に防ぐ」ということが、「緊急即応」活動としてまず求められている。そして、より多くの被災文化遺産を救うためにこの初動プロセスが如何に大切かということは、東日本大震災の教訓でもあり、喫緊の課題と言える。

特に公的な文化財指定により復旧費補助が見込めない未指定などの被災した文化遺産に関しては、その所有者の気持ちに寄り添い、復旧・保存へ繋げようという地域的主体の活動を支援することが欠かせない。不用意な取り壊しを最小化し、多くの文化遺産が修復・保存される可能性を残すためには、その支援の必要性に如何に早く応じられるかが今まさに問われている。

この「不必要な取り壊し、それによる喪失を未然に防ぐ」ということは、1965年の設立以来、文化遺産復旧を通じて世界中の多くの被災地域の復興に携わってきたワールド・モニュメント財団 (World Monuments Fund: WMF <https://www.wmf.org/>) の災害復旧における経験則でもある。

② また、被災直後の「緊急即応」であれ、人道支援が一段落した後に始まる「本格復旧」にしろ、被災文化遺産復旧には資金的援助は欠かせない。そこでは、海外からの助成支援も期待できようが、例えば WMF の場合、その助成支援は、当該地域社会の活動を支援する、という姿勢を常にとる。これは、文化遺産の持続的な保存・継承のためには地域社会の関わりが欠かせない、という考え方に基づく。”国内で駄目だから海外から”とい

う考え方ではなく、地元社会の主体的な動きを具現化し（金銭の多寡でなく、また非金銭的な支援体制も含め）、情報発信を行うことが、国際協力での支援を最大限にするために求められよう。

また、その地域社会の主体的動きは、人道支援が落ち着き「本格復旧」のタイミングになれば充実してくる。課題は、それ以前の、被災後間もない「緊急即応」時での支援体制である。地元に限られた余力しかなく、例えば支柱一本あれば倒壊を当面はしのげるとか、養生シートがあれば劣化が防げるとか、「本格復旧」の時と比べ金額的に少ない支援が求められている時の支援体制である。そのような支援が求められる時に、例えば、「地域の生活文化の象徴でもあり、地域復興に欠かせない文化遺産を広く救済するために、官民協働、国際協力で、世界共通の被災直後の取り壊しのリスク軽減を主目的とし、それらの復旧支援を通じ継続的な保存に結びつける」という理念をもった基金がもしあれば、そこを通じての情報提供を世界的に行い、単に「緊急即応」時に限らず、「本格復旧」時における支援の輪を広げることに繋がると思う。

被災後間もない五月の連休期間中に行われた今回の被災文化遺産調査では、現場に散乱した貴重な部材の回収・保管・盗難防止、また損傷を食い止めたり倒壊を防ぐための応急措置など専門的なアドバイスなどがなされた。これはとても大切な災害復旧における初動段階（緊急即応）での支援活動ではあるが、その時に、例えばイコモス日本委員会より提言された文化遺産復興基金のようなメカニズムがあり、所有者、地域の方々への地域自助努力のみに任せるのではなく、

若干なりともの資金的援助の組織的支援のアドバイスも同時にできれば、と強く感じた。このことも、文化遺産保護に関わる我々にとっての大きな課題であると思う。

#### <結び>

WMFの今までの助成を伴う被災文化遺産復旧支援は、人道支援後、地元主体での具体的復旧の動きに呼応する形で行われ、時期的には災害復旧のプロセス上「本格復旧」にあたる。東日本大震災での災害復旧活動は、“被災文化財への支援の輪を広げることにもっとも効果的なプロジェクトを地位社会とともに立ち上げる”というもので、佐原、雄勝、そして気仙沼で復旧プロジェクトを立ち上げている。熊本地震の場合も、今までと同様に、被災後半年～一年以上経過したあとにはなろうとも、具体的な支援活動に繋げられるように地元と意思疎通を続けていきたいと思う。

そして同時に、上記課題である「緊急即応」支援のメカニズム構築のために国内関係者とともに今後とも励んでいきたい。この熊本地震を契機にして、災害後初期段階での助成・支援体制のインフラ構築の基盤がもし作れば、自然災害の脅威が増してきつつある日本において、文化遺産保存の上で大きな一歩となると思う。文化庁などの公的機関による支援とともに、ひろく国内民間セクターの力を結集し、国際協力で民間支援の輪を広げていければと思う。



## 7. 結び

日本イコモスを中心とする熊本地震の文化財建造物等被災状況調査団は、各方面の専門家、活動家の参加を得て、短期間の調査ではあったが、その後の考察も加えて、本報告書に収録のとおり成果を得た。また、これを踏まえ、私たちは5月12日に「熊本地震で被災した文化財等の保存に向けた緊急アピール」をweb上で発表するとともに、文化庁、国土交通省その他関係機関や団体に趣旨説明と協力要請を行った。

今回の被災調査で痛感したのは、地震被害が熊本県、大分県等広域に涉ったとは言え、断層沿いに局地的に地盤が破断され、その上の建物等に全壊等の大被害が発生したことである。調査メンバーは激甚被災地の相貌の惨さに戦慄を覚えるほどであった。

本報告書で詳述しているとおり、文化財建造物の被害は甚大であった。しかし、一方では各地で復興をめざす所有者等の強い意思を確認することができた。たとえば、熊本城下町の新町・古町地区では被災し赤紙が貼られた町屋等で所有者・居住者が復興と再生に向けて強い意志を語り、それを「熊本町並みトラスト」などが力強く支えていることに私たちは感銘した。水前寺公園近くの全壊したジョーンズ邸では、シートをかぶった瓦礫の前に「ジョーンズの会」を中心とする多くの市民が集まり、再建に向けて私たちのアドバイスを求めた。大津町の江藤家住宅、西原村の矢野家本宅、新宅でも所有者から速やかな復旧への希望を聞いた。さらに同村の八王社では、大破した社殿を必ず復興したい、この復興無くしてはコミュニティの復興は無いとの氏子や村民の多数の声を私たちは聞いた。

「緊急アピール」に記述の通り、これらの歴史的建造物のうち、国指定文化財はある程度復興への道筋が展望できるが、その

他の歴史的建造物の復旧は県指定といえども容易ではない。まして登録文化財、景観重要建造物等や未指定建造物は復旧への資金的めどが全く立たない状況にある。

私たちは価値ある歴史的建造物が復旧のめどがないまま、余震や風雨にさらされて被害が拡大し、いっそう復旧が困難となることの無いよう、現地で所有者等に励ましや応急措置についての助言を行った。そして、全体的な復興支援の中でともすれば後回しになりがちなこれら未指定等の文化財について、恒久的な支援方策の拡充とともに、地域の文化的、社会的復興に欠かせない地域の宝として、応急措置や本格的復旧に地域の裁量で柔軟に資金をあてることができる基金の創設が肝要であると確信し、緊急アピールにも盛り込み、いろいろな機会に訴えてきた。じっさい、基金の活用例としては、たとえば中越沖地震復興基金ではコミュニティ等再建支援事業として「集落の鎮守、祠等を再建する」ことに支援費約30億円があてられた例がある。

すでに日本財団はじめいくつかの公益財団法人や大学等がそれぞれ復興への拠出を表明し、また様々な募金活動が進められているが、いまだ県を中心とする復興基金設立については明かではない。

一方、熊本地震に関し、文化庁では4月26日に応急危険度判定を受けた文化財の取り扱いについての通知を全都道府県に発し、また6月1日には日本建築士会連合会等に文化財ドクター派遣事業を委託した。さらに国以外の指定文化財や未指定文化財に対する財政援助について募金呼びかけの準備をしているという。

日本イコモスは、これらの動きと呼応し、地元に寄り添いつつ被災文化遺産の復旧と地域の復興のため、様々な活動を続けていきたいと考えている。



INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES  
JAPAN ICOMOS NATIONAL COMMITTEE  
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy  
2-5-5-13F, Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo Japan 101-0003  
Tel & Fax: +81-3-3261-5303  
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

## 熊本地震で被災した文化財等の保存に向けた緊急アピール

日本イコモス国内委員会  
委員長 西村幸夫



2016年4月14日から熊本県等で、連続発生している地震により被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。

今回の地震による文化財等の被害は、熊本県と大分県を中心に国指定及び登録文化財134件、地方自治体指定230件、計364件（5月11日時点）とされています。この他、多くの未指定の古い社寺や家屋等が被災しており、今後実態が明らかになるにつれ、被災件数が増えると思われる。

日本イコモス国内委員会は、日本建築学会、ワールド・モニュメント財団等と合同で、5月3～6日に総勢18名の調査団を現地派遣しました。

調査団も確認した通り、熊本城では多くの石垣が崩れ、櫓などの建造物が崩落する等の甚大な被害が出ています。これらの保存修理には長期にわたる事業が必要ですが、その間、保存修理を的確に進めるとともに、安全を確保しながら観光活用を図る等の配慮が望まれます。ほかにも、重要文化財阿蘇神社楼門や熊本県指定の熊本洋学校教師館ジェーンズ邸、重要文化財江藤家住宅等、名勝水前寺成趣園の苑池等、被災程度に応じて国の支援を拡充し、復旧の見通しを立てる必要があります。

上記のような国等の指定文化財の保存修理事業は時間がかかっても完全に達成される仕組みが整っていますが、今回の地震では登録文化財や景観重要建造物、さらには未指定の重要な歴史的建造物にも大きな被害が広がっています。これら登録文化財や景観重要建造物に関しては、通常は工事費の補助がないか、あっても上限が設定されています。このような大災害時の緊急事態にあたり、修理工事費を援助する仕組みがないと、多くの重要な歴史的建造物がこれから始まる公費での解体などで消滅するおそれがあります。

例えば、熊本市内の新町古町地区は、明治10年の西南戦争で焦土と化した後、復興した古い町並みが各所で部分的に残っており、城下町としての佇まいがあるところですが、その町屋の多くが応急危険度判定で赤紙（危険判定）を貼られて、所有者は取り壊しも考えざるを得ない状況です。これらの町屋は、表具店や伝統的製菓業やカフェ等として使われ、多くの動産文化財や歴史資料を内部に所蔵しています。誇りある家業を伝えたい所有者達は、応急の倒壊防止・所蔵文化財保護対策に追われつつ、今、家屋の保存修理の見通しを切実に必要としています。ここは歴史的な石橋や河川等の社会インフラとともに、市民が江戸時代以来の伝統文化を継承し、都市の景観として有形無形の記憶を蓄積してきた、貴重な場所です。その意味では「城は残っても、城下町は消える」という極めて深刻な瀬戸際に、熊本は立たされています。新町古町以外にも多くの登録文化財が今回の被災地の中に散在していますが、被災程度が大きい場

合、所有者に重い負担がのしかかります。登録文化財等への大災害時の公的な復旧経費支援が不可欠です。

また、別の例を挙げますと、大破した西原村宮山地区の八王社社殿（文化財未指定）は、祭礼行事など地域のコミュニティの核となっているもので、氏子達は自らも大きく被災しながらも、何とか残したいという想いに駆られています。この本殿は江戸期に遡る優秀な意匠をもつものですが、保存ができるかできないかは公的・私的な援助次第ということになり、地域で大切に護られてきた文化財等の保存継承の試金石となりうるでしょう。是非、震災復興基金などからの援助が必要です。

現在緊急に必要なことは、今回の熊本地震による文化財の被災の実態調査を迅速かつ的確に行い、補正予算等による支援の増強策を整え、指定文化財に限らず、地域の文化的遺産の修理復旧の計画を立て、実行していくことです。

さらには、日本列島は地震活動期にあり、また洪水等も含めた大災害が予想される中で、以下のような、緊急に文化財等を救うシステムの構築が強く求められます。

1. 民間資金からの寄付を含む文化遺産復興基金の創設
2. 官民の有機的連携体制構築
3. 歴史的まちづくり政策での復旧対策推進
4. 全国的な未指定建造物等の登録推進強化にむけた戦略構築
5. 文化財登録・保存に携わるヘリテージマネージャー等技術者集団の養成・認定の推進

このようなシステムを通して文化財等への長期的な復興支援を行うことが、各地における文化的観光による地域活性化に貢献していくと思われれます。

今回の熊本地震は、2015年国連防災世界会議で採択された仙台防災枠組みや文化遺産専門家会合勧告の柱である、BBB（Build Back Better・より良い復興）を実践するよい機会と捉えて、文化財等の総合的保存に向けて、官民が連携行動することが強く期待されます。日本イコモス国内委員会としても、熊本地震で被災した文化遺産の総合的保存に向けて積極的な役割を果たしていく所存です。

2016年5月12日

日本イコモス国内委員会事務局  
〒101-0003  
東京都千代田区一ツ橋 2-5-5  
岩波書店一ツ橋ビル 13F  
文化財保存計画協会気付  
日本イコモス国内委員会  
FAX: 03-3261-5303  
E-mail: [jpicomos@japan-icomos.org](mailto:jpicomos@japan-icomos.org)  
事務局長：矢野和之





INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES  
JAPAN ICOMOS NATIONAL COMMITTEE  
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy  
2-5-5-13F, Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo Japan 101-0003  
Tel & Fax: +81-3-3261-5303  
E-mail: [jpicomos@japan-icomos.org](mailto:jpicomos@japan-icomos.org)

---

12 May 2016

## **An Urgent Appeal for Protection of the Cultural Properties damaged by the Kumamoto Earthquakes**

Yukio Nishimura

President, Japan ICOMOS National Committee

First of all, I would like to express my heartfelt sympathy to the people affected by the series of still on-going earthquakes in Kumamoto Prefecture and its neighboring region since 14 April 2016.

The series of earthquakes reportedly damaged 365 items of cultural properties primarily in Kumamoto and Oita Prefectures as of 11 May; among them, 134 items are nationally designated or registered cultural properties, and 230 of those are designated as such by local governments. In addition to that, a number of undesignated old shrines and temples, and traditional residential buildings are known to have been totally or partially destroyed. The total number of quake-affected buildings is expected to rise as the whole picture of the disaster damage eventually reveals itself.

Japan ICOMOS National Committee dispatched to the ground an investigation team made up of 18 experts from 3 to 6 May, jointly with the Architectural Institute of Japan and the World Monuments Fund.

As the team confirmed, the Kumamoto Castle suffers tremendous damage; many sections of its stone bases crumbled and some constructions such as *yagura* watchtowers have collapsed. While it will take a long time to fully restore them, it is desirable to make these cultural properties somehow available for touristic use even during the rehabilitation, while ensuring the security. In addition, to other heritage buildings such as the main gate of the Aso Shrine and the Eto Residence, both designated as Important

Cultural Property, the Janes Residence (former teacher's residence of the Kumamoto Yogakko School) which is designated by the Kumamoto Prefecture, and Suizenji Jojuen garden, a nationally-designated Place of Scenic Beauty, more national assistance for recovery needs to be allocated, depending on the degree of damage, so that one can have outlook for rehabilitation.

While there is an established framework for total conservation and repair for these cultural properties which are designated nationally or locally, that is not the case for those which are categorized as Registered Cultural Properties and Structures of Landscape Importance, let alone undesignated constructions with historic importance. Yet, many of the buildings which are suffering grave damage fall into these categories. For Registered Cultural Properties and Structures of Landscape Importance, there is normally no subsidy available for repair works, or when available, it is with a ceiling. In such an emergency situation like this time, there is a serious risk that many of such historically important constructions go vanished due to soon-to-start public dismantling operation of collapsed houses, without some sort of rescue scheme to subsidize repair cost.

For instance, Shinmachi-Furumachi (literally "new town, old town") area in Kumamoto City is known to have kept a historic feel of a castle town; an old townscape of what was revived after a major destruction caused by a civil conflict in 1877 has partially survived. However, many of the historic townhouses there got damaged and condemned as dangerous by emergency safety checks, which forces their owners to consider dismantlement as an option. The townhouses have been utilized as ateliers for traditional products such as papered doors and traditional medicine, or cafes, and they house many valuable materials such as movable cultural properties and historic documents. While busy applying emergency measures to prevent their buildings from total collapse and to protect cultural properties they own, the townhouse owners who hope to continue their family businesses that they are proud of are in dire need of a prospect for repairing their houses. The Shinmachi-Furumachi area not only has kept historic stone bridges and river landscape, but also traditional culture since the Edo

Period, kept alive by citizens, therefore it is an important place of tangible and intangible memories stored in an urban landscape. In that sense, Kumamoto is on the verge of extremely serious loss of its culture; it is feared to be the case of “a castle remains, but its castle town does not.” Even in areas other than Shinmachi-Furumachi, a number of damaged Registered Cultural Properties are found here and there. In case they are badly damaged, their owners must bear a heavy burden. Some kind of public financial assistance for repair at the time of major disaster is indispensable to save the Registered Cultural Properties.

Another example is the case of the smashed shrine pavilion of Haichiosha Shrine in Miyayama District, Nishihara Village. The shrine pavilion, which is an undesignated property, holds the local festival and is a core of the community. The shrine parishioners, despite their own significant suffering, are wishing to manage to revive the shrine. Parts of the pavilion’s design date back to the Edo Period, but its preservation depends whether or not public or private funding is available. Assistance from earthquake rehabilitation funds and the like is needed.

What is urgently needed now is to assess promptly and precisely the details of the damage on cultural properties, to reinforce the assistance measures by establishing supplementary budgets, to plan and execute repair works and rehabilitation of local cultural heritage regardless of its designation/registration status.

Furthermore, the Japanese archipelago being in a seismically active period, more natural disasters including new big earthquakes and floods as their consequence, are expected. In such circumstances, it is strongly desired to establish a system to save cultural properties in time of emergency. Proposed measures include:

1. Creating cultural heritage rehabilitation funds comprising donations from private funds.
2. Constructing an organic public-private cooperation system.
3. Promoting rehabilitation measures in the framework of historic



community renovation policies.

4. Building nation-wide strategies for promoting registration of historic buildings.
5. Promoting training of technical experts, and their certification, so that they can engage in cultural property registration and preservation as part-time conservation architects.

It is believed that long-term rehabilitation assistance through such measures as above will contribute to regional revitalization through cultural tourism.

In 2015, at the time of the third UN World Conference on Disaster Risk Reduction, the Sendai Framework for Disaster Risk Reduction was adopted and the Recommendation of the International Expert Meeting on Cultural Heritage and Disaster Resilient Communities was issued. It is considered a good opportunity to put into practice the concept of Build Back Better (BBB), which is the pillar of the both documents. It is expected that public and private sectors work hand-in-hand towards comprehensive protection of cultural properties. Japan ICOMOS is determined to play an active role in the preservation of cultural properties affected by the Kumamoto Earthquakes.

<p>Japan ICOMOS National Committee c/o Japan Cultural Heritage Consultancy Hitotsubashi 2-5-5-13F, Chiyoda-ku Tokyo 101-0003, JAPAN Tel&amp;Fax: +81.3-3261-5303 E-mail: <a href="mailto:jpicomos@japan-icomos.org">jpicomos@japan-icomos.org</a> Kazuyuki Yano Secretary General of Japan ICOMOS</p>
---

